

精華町第6次総合計画 (案)

令和4年11月10日

総合計画策定委員会事務局

目次

はじめに.....	5
1. これまでのまちづくりと新たな計画策定の意義.....	5
2. 位置づけと計画期間.....	11
第1編 基本構想.....	14
1. 基本理念.....	14
2. 将来像.....	15
3. 将来人口.....	16
4. まちの構造.....	17
(1) 都市の位置づけ.....	17
(2) 都市構造.....	20
(3) 土地利用の方向性.....	22
(4) コミュニティ圏域.....	24
5. 構想実現に向けて.....	26
(1) 住民主体のまちづくりと総合計画の管理.....	26
(2) PDCAサイクルの好循環をめざして.....	26
第2編 基本計画.....	28
1. 基本計画について.....	28
2. 施策体系.....	30
3. 施策.....	32
1章 活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり.....	34
1節 けいはんな学研都市.....	36
2節 産業.....	40
3節 まちなみ・環境共生.....	42
4節 道路・公共交通.....	46
5節 住環境.....	48
2章 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり.....	50
1節 健康・医療.....	52
2節 児童福祉.....	54
3節 高齢・障害・地域福祉.....	56
4節 防災・防犯・交通安全.....	58
3章 未来をひらく教育と文化のまちづくり.....	60
1節 学校教育.....	62
2節 生涯学習.....	64
3節 人権尊重と多文化共生社会.....	68
4章 住民協働と行財政運営の強靱化のまちづくり.....	70
1節 住民協働・コミュニティ.....	72
2節 行財政運営・行政サービス.....	74

はじめに

1. これまでのまちづくりと新たな計画策定の意義

神奈備丘陵¹を臨む木津川流域に位置する本町は、万葉の時代以来、古くから人々の暮らしが営まれ続け、歴史と文化の香りあふれる農村集落のまちとして成り立ってきました。

それらを礎にして、本町は、「関西文化学術研究都市（けいはんな学研都市）」（以下「学研都市」という。）の中心都市として建設が進められ、我が国が急速な少子高齢化による人口減少局面に入った今日にあっても、なおも都市としての成長を続けるとともに、関西ひいては我が国全体の持続可能な新たな社会システム創造への寄与が期待されるという高邁な使命を帯びたまちであります。

その歴史においては、幾多の天災や人災に遭っても、人と人が支え合い、自治を守り、今日に残る美しい田園と里山の風景を擁する郷土が生まれ、また、学研都市建設の開始以降も、開発と保全の調和のとれたまちづくりのもと、既存集落の住民と新市街地の住民が共に緑豊かな本町を愛し、個性豊かな地域コミュニティが育まれてきました。

一方で、これまでの「学研都市精華町」としての学研都市建設は、「文化学術研究地区²」（クラスター、通称「学研地区」）開発のうち概ね3分の2の完成をみましたが、残り3分の1となる学研狛田地区（「南田辺・狛田地区」のうちの精華町域）の開発がようやく本格的に始まりつつあるなか、本町における学研都市建設が概成した暁の将来像を明らかにしなくてはならない地点に立とうとしています。

本町では、学研都市構想が打ち出されて以降、どのように学研都市建設と向き合い、またそれを受け入れ、そして今度は建設主体の一員として何をめざすのか、その時々の方針の基本方針を総合計画策定を通じて整理を図ってきました。

いま、本町は再びまちづくりの大きな転機を迎えようとしているなかで、今回の総合計画の改定に取り組みました。

（1）田園都市から学研都市の中心都市へ

本町の第二次世界大戦後の現代史を振り返るとき、昭和35年（1960年）の陸上自衛隊祝園弾薬支処の受け入れを抜きには語れません。断腸の思いで基地存続受け入れに同意した当時の町幹部や町議会議員が残した言葉には、今日そして未来に通ずるまちづくりへの願いが込められています。

その願いとは、まちの将来の発展を確かなものとするために、町面積の6分の1を占め、なだらかな丘陵部にある基地については、その返還が叶えば工業団地と住宅団地を誘致したいとの思いであり、まさに産業の集積と人口の定着をめざすものでした。

町をあげての基地返還運動にもかかわらず返還を断念した後、高度経済成長期には本町もベッドタウンとしての開発が見込まれ、大手民間開発事業者によって丘陵部を中心とする大規模開発予定地として住宅用地の先行取得が進められましたが、工業団地としての先行取得は行われませんでした。

¹木津川流域から西方に望む京阪奈丘陵を言う。神奈備（かなび）とは地域の神々がこもる丘や山のこと。

²学研都市の区域のうち、文化学術研究施設、研究開発型産業施設または文化学術研究交流施設、公共施設、公益的施設、住宅施設、その他の施設を一体的に整備する地区のこと。

そうしたなか、訪れた転機は本町が中心都市となる昭和53年（1978年）の学研都市構想でした。同構想においては、先行取得されていた大手民間開発事業者の広大な土地も取り込んだ形でクラスター開発が計画されることになり、そのうち相当程度の面積が施設用地に割り当てられることになりました。

得体の知れない学研都市建設が地元自治体にどのような影響をもたらすのか、施設用地に産業施設の立地は期待できるのか、地元自治体はどのように対応し何をすればよいのか、当時の役場の総力をあげての調査研究が幾度となく行われ、それらはこれまでの総合計画に結実していきました。

（２）学研都市建設と総合計画

① 「学研都市をバネにしたまちづくり」

昭和61年（1986年）、本町は学研都市建設の開始に合わせて第2次総合計画を策定しています。当時の最大の関心事は、大規模開発の受け入れに伴い基礎自治体の責務として発生する関連公共公益施設（道路・河川、上下水道、小中学校、保育所、ごみ処理施設ほか、開発に関連して需要が生ずる施設すべて）の整備に要する巨額の費用をどのように捻出するか、また特に住環境に関して新市街地と既存地域（既成市街地や既存集落）との間に生ずる都市基盤の格差をどのように埋めて調和を図るのかという問題でした。

先行事例である筑波研究学園都市では、国による財政支援や周辺地区³整備が筑波研究学園都市建設法（以下「筑波特別法」という。）により保障されていましたが、学研都市では民間活力を最大限活用するとされ、国の財政支援や周辺地区整備は制度化されず、実質的に基礎自治体の自助努力が前提とされていました。

そうした状況に対して、第2次総合計画の策定を通じて導き出された考え方が、原因者負担⁴を原則として開発事業者に相応の負担を求めていくという方針でした。

平成6年（1994年）に改定された第3次総合計画では、そうした考え方を基本として整理し、関連公共公益施設の地元負担については、開発事業者からのまちづくり協力（現物または資金）を最大限得ることで賄いました。一方、新市街地と既存地域の「新旧格差」の是正にあたっては、整備が遅れていた公共下水道をはじめとする都市基盤整備を町域全体で展開することで既存地域の住環境を大きく改善する「学研都市をバネにしたまちづくり」という基本方針の整理が図られました。

また当初、学研精華・西木津地区の玄関口は近鉄高の原駅とされていたことに対して、本町は当時の住宅・都市整備公団（現在のUR都市再生機構）などの協力を得ながら祝園駅前を玄関口と位置づけ、駅前整備や急行停車化などに取り組むという重大な方針転換を行いました。この方針転換が学研都市中心部への鉄道乗り入れをめざす今日の京阪奈新線新祝園ルート延伸の取り組みへとつながっていくこととなります。

② 「学研都市を活用したまちづくり」

³筑波研究学園都市の場合は都市の区域のうち、「研究学園地区」として指定された区域以外の地区。学研都市の場合は都市の区域のうち、「文化学術研究地区」（「クラスター、通称「学研地区」）として指定された区域以外の地区。

⁴基礎自治体は、宅地開発に伴う道路や学校などの関連公共公益施設の整備を担うことになるが、当該整備費用の地方負担分は、地方自治法に基づく租税負担の原則により当該自治体の税等収入で賄う必要がある。しかしながら、本町が受け入れた学研都市建設は非常に大規模な開発であり、かつ税負担の担い手となる住民の定着や企業の立地には相当の期間を要し、一時的に発生する多額の地方負担が、主に既存地域の住民負担になると考えられたため、大規模開発の原因者である開発事業者へ財政負担に対するまちづくり協力金を求める考え方。開発事業者から得たまちづくり協力金は、最終的には土地及び住宅購入者が負担したことになると考えられている。

その後、本町も全国の基礎自治体と同様に地方分権と「平成の大合併」の荒波に揉まれます。

本町は結果として市町村合併に加わりませんでした。バブル崩壊後、我が国の経済停滞が長期化する中、学研精華・西木津地区の開発が終了していく一方で、施設用地が多数売れ残り、税収の増加が見込めないまま、開発事業者からのまちづくり協力も終了することになりました。これにより、本町は、たちまち危機的財政状況に陥り、厳しい行財政改革が避けられない状況を経験することになります。

こうしたなかで、平成14年（2002年）に策定された第4次総合計画では、学研都市の研究成果を生かす「新産業創出」を前面に押し出し、研究施設でなければ立地が認められてこなかった学研精華・西木津地区の施設用地に産業施設の立地を認め、町の企業誘致用地として活用できるよう、府の「関西文化学術研究都市（京都府域）の建設に関する計画」（以下「府の建設計画」という。）や国の「関西文化学術研究都市の建設に関する基本方針」（以下「国の基本方針」という。）の変更を求め、京都府知事への要望や国土交通省への働きかけを行いました。

こうして平成19年（2007年）に国の基本方針の変更が実現し、学研精華・西木津地区に産業施設（「研究開発型産業施設⁵」）の立地を誘導する方針が明記され、今日の本町における産業クラスターの形成と税収増加につながることになります。

③ 「自立都市をめざしたまちづくり」へ

今回の総合計画の策定では、向こう10年の間に学研狛田地区のうち狛田東地区の開発が完了する見込みであるとともに、残る狛田西地区についても開発の準備が進みつつあることから、精華町域におけるクラスター開発面での学研都市建設概成を視野に入れた将来像を定める必要があります。すなわち「学研都市精華町」の完成形を住民がイメージできる必要があると言えます。

住民アンケートの結果から、本町の「魅力・自慢できること」は、「自然が多く緑豊か」に一番支持が多く集まっており、これは学研都市建設に伴う都市化に際して受け継がれてきた「緑豊かな調和のとれたまちづくり」という基本理念の賜物であることは論をまちません。

そうしたなかで、学研都市建設の概成後、本町が将来にわたり、これまで築かれてきたこうした都市の魅力を持続するとともに、学研都市の中心都市としてふさわしい高次都市機能を維持するには、筑波研究学園都市の地元自治体のつくば市のように自立都市としての強靱な行財政力を持つ必要があります。しかしながら、自立都市のまちづくりは非常にハードルが高いものと考えられます。

④ 学研都市建設概成後の未来都市デザイン

今回の総合計画策定に先立ち、本町では京都府立大学京都地域未来創造センターと二度にわたる共同研究を行いました。そのなかで、これまでの学研都市建設が本町に与えた財政的影響を総括するとともに、今後、学研都市建設が概成した暁に財政的自立がどの程度達成で

⁵国の「関西文化学術研究都市の建設に関する基本方針」に規定された研究開発と生産を一体的に行う企業の事業所。

⁶京都府及び関西圏さらには我が国の文化・学術・研究の向上（研究施設の集積）、創造的な産業技術の開発による新産業の創出（産業施設の集積）、経済のグローバル化に伴う世界に開かれた国際研究開発拠点としての体制構築（産学官連携の拠点づくり）、未来を拓く知の創造都市の形成（パイロットモデル都市づくり）など、学研都市建設の目標として掲げられている諸課題の解決への対応に必要なそれぞれの都市機能を指す。

きるのか、シミュレーションを行っています。このシミュレーション結果に基づいて、さらに町が独自に分析を行ったところ、学研精華・西木津地区での施設の立地実績に基づく規模での産業集積を想定した場合、現在の府の建設計画に基づくクラスター開発だけでは不十分であり、今後、さらなる産業の集積と人口の定着をめざして、新たな周辺地区整備などを検討する必要があるという試算結果になっています。

さらに、本町が学研都市の中心都市として、将来にわたる持続的な発展を確実なものとするには、関西圏における学研都市の地位を確固たるものに高められるよう、京阪奈新線の学研都市中心部への乗り入れと、京阪奈新線整備に伴う新たな沿線開発の可能性についても検討する必要があります。

その一方で、新市街地では、まちびらきから30年以上が経過し、若年層の就学・就職による転出増、親世代の高齢化が進み、長期的には人口の空洞化が見込まれるため、成熟したニュータウンの再活性化に向け、若年世代から高齢世代まで多様な生活ニーズに対応する持続可能なまちづくりが求められます。

これらを受けて、「学研都市精華町」のまちづくりの基本理念を改めて捉え直し、向こう10年後の将来像を明らかにするだけでなく、本町の概ね30年後の未来像をイメージしながら、未来都市をデザインすることとしました。

(3) 住民主体のまちづくりと総合計画

本町の住民主体のまちづくりと総合計画にとって画期となったのは、前回の第5次総合計画策定において大規模住民ワークショップ「未来の精華町のまちづくりを考える100人の集い」に取り組み、住民からまちづくり提言をいただいたことでした。

今回は新型コロナウイルス感染症防止対策として大規模住民ワークショップ「せいかカフェ・ラボ」をテーマ別と地域別の2グループに分割して開催しましたが、基本的には前回の取り組みを踏襲しながら、全体として前回は上回る規模での開催としたほか、若手職員をファシリテーター⁷としてグループワークに多数投入するなど、次代を担う人材育成の取り組みもあわせて行いました。

大規模住民ワークショップに関わった関係者が「精華町の住民は意識が高い。ワークショップが開始してすぐに和やかな対話が始まる」、「こんな素晴らしい住民ワークショップは見たことがない」と口々に評されるように、本町では日頃から広範な分野で住民主体による多くの公共的活動が行われており、そうした地域公共人材の皆さんが多数加わることで机上の空論に陥らず実践的な意見交換が繰り広げられました。

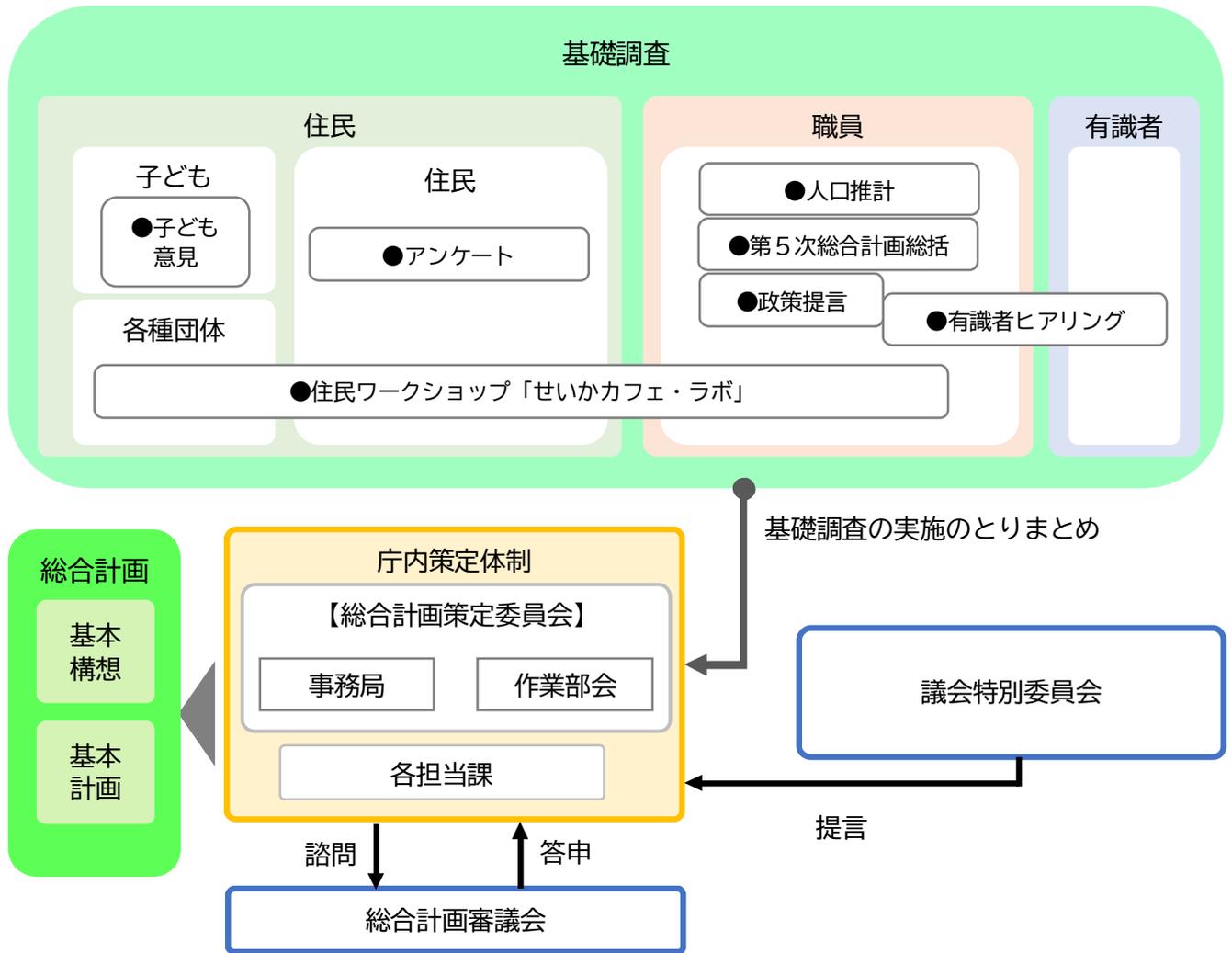
こうして、限られた時間内ではありましたが、「せいかカフェ・ラボまちづくり提言書」をとりまとめていただき、各小グループから出された「めざすまちの姿」「めざす地域の姿」は基本構想の基本理念と将来像及びコミュニティ圏域の見直しに、また「重点的な取り組み」として出された41の提案は基本計画の各施策の見直しにおいて、それぞれ取り入れることとしました。

今回の総合計画策定では住民の熱い想いを形にすべく、大規模住民ワークショップをはじめ、町をあげての様々な取り組みを策定プロセスに組み込むことができたものと考えます。

このように、本町では、住民主体のまちづくりの風土がそのまま総合計画策定にも反映されているものと言えます。

⁷効率的かつスムーズな話し合いを実現するための進行役のこと。

総合計画策定フローイメージ図



(4) 二元代表制と総合計画

本町では、平成23年(2011年)に総合計画策定の法的義務付けが無くなって以降も、町議会が「開かれた議会」をめざして平成21年(2009年)に制定した議会基本条例において総合計画の策定根拠を位置づけたことにより、基本構想・基本計画とも任意的議決事項として取り扱っています。

今回の総合計画策定にあたり、議会では住民の多様な意思を反映できる機関として責任をもって議決するため、議会内に「総合計画特別委員会(議長を除く17名で構成)」を設置し、議会独自で第5次総合計画の達成状況調査などの総括を加え、今回の総合計画に反映すべき施策などを「提言書」としてとりまとめ、町長に提出を行っています。

このように町議会では、「提案を待つ受け身の議会」から「住民の意見を反映させた積極的な提言ができる議会」へと活性化させるため、町の最上位の計画である総合計画策定を通じて「長と議会」の二元代表制の実践を重ねてきています。

(5) 総合計画策定の今日的意義

本町は町域全体が学研都市の区域となっていることから、本町の総合計画は「学研都市精華町」の建設計画としての性格も有するものであるため、策定後、その実現に向けては、学研都市建設に関する国や府の諸計画との調整を図る必要性が生じます。

また、これまで述べたとおり、本町の総合計画策定は、本町の高い「住民力」に支えられた住民主体のまちづくりの実践例であるとともに、町議会の活発な二元代表制の議会活動の実践機会ともなり、10年に一度の機会ではありますが、本町における地方自治をさらに発展させる貴重な機会となりました。

一方で、今回の総合計画策定は、新型コロナウイルス感染症のまん延による様々な制約下での取り組みを強いられ、また取り組みの後半では、ロシアによるウクライナ侵攻による深刻な経済的影響などが広がるなかで、先を見通せない状況が生ずるなど、未来予想図を描きにくい状況において行われました。

そうした中であって、気候変動への対応をはじめ国際的潮流となっているSDGsをまちづくりの目標の一つとして掲げることとしたほか、学研都市に当初より期待されていた資源・エネルギー問題や食糧問題などの人类的課題の解決にその中心都市である本町が果たすべき役割を改めて自覚する機会ともなりました。

このように大きな情勢変化の状況下での策定ではありましたが、学研都市精華町の未来都市デザインは概ねできたものと考えます。

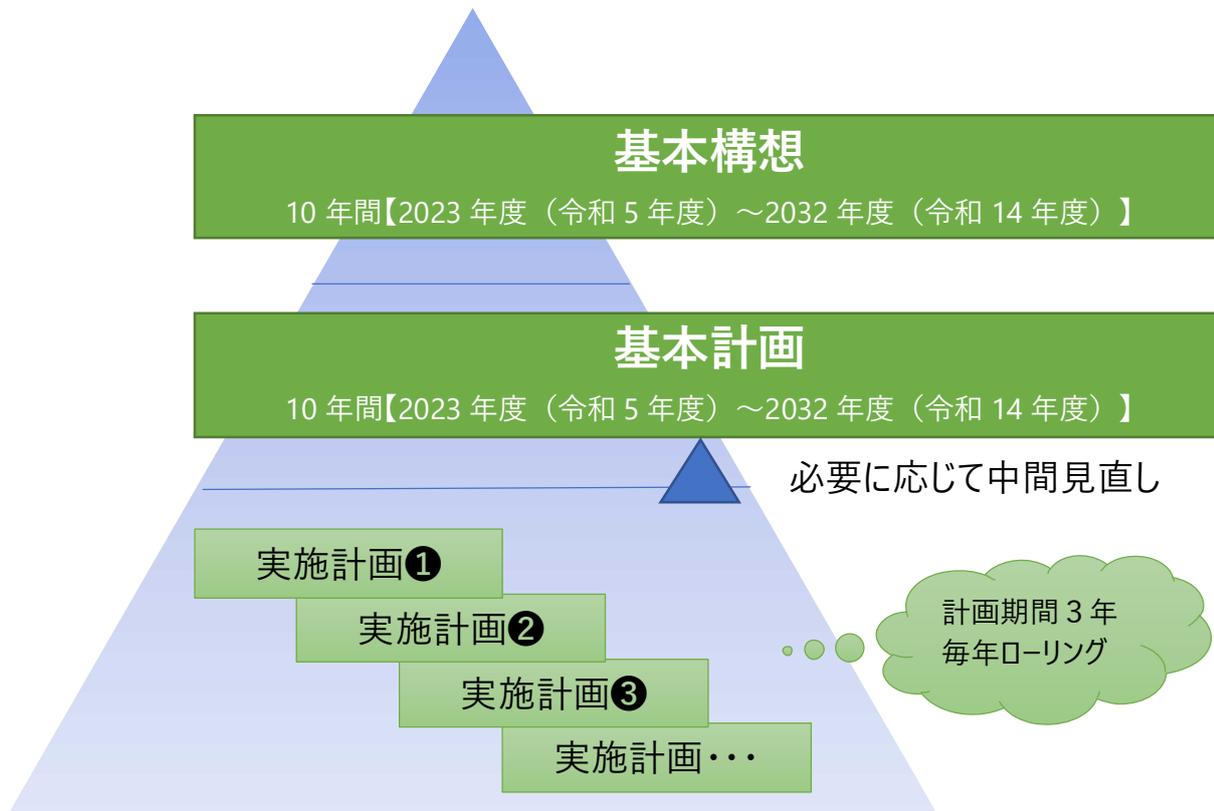
2. 位置づけと計画期間

(1) 計画の位置づけ

総合計画は、総合的かつ計画的にまちづくりを推進するための計画であり、住民と行政によるまちづくりの方向性を示すものです。また、本町が定める計画の最上位に位置し、各分野別計画は総合計画に即して策定します。

(2) 計画の構成と期間

- 基本構想 基本構想は、本町の長期的なまちづくりの基本方向を示すもので、まちづくりの基本理念や町の将来像のほか、その実現に向けた考え方を示します。
- 基本計画 基本計画は、基本構想に掲げる「基本理念」や「将来像」などを実現するための施策を体系的に示し、柱単位で各施策の目標像や取り組み内容を示します。
- 実施計画 実施計画は、基本計画において定めた施策の優先度や財源との整合を勘案し、具体的で、実効性のある計画として定めるもので、毎年度の予算編成及び事業実施の指針となるものです。なお、実施計画の期間は、概ね3年とし、ローリング方式⁸で毎年度見直しを行うため、別途策定するものとします。



⁸中長期計画の見直しを毎年定期的に行うこと。

基本構想

第1編 基本構想

1. 基本理念

これまで連綿と引き継がれ、この先も変わらずめざすまちづくりの基本的な考え方をはじめ、学研都市精華町のまちづくりの最終的な未来の姿を支える基本理念として、概ね30年後の精華町を見据え、以下の5つを掲げます。

● 緑豊かな調和のとれたまちづくり

先人から受け継いだ緑豊かな郷土と文化を愛する心を育み、今後も、開発と保全、都市と農村の調和のとれたまちづくりをめざします。

● 将来にわたり高度な都市運営⁹を支える自立のまちづくり

学研都市の中心都市として、高次都市機能や質の高い行政サービスを持続的・安定的に提供できるよう、計画的な産業集積と人口定着による自立のまちづくりをめざします。

● 子どもたちが夢をもち輝けるまちづくり

昭和43年（1968年）に制定された「こどもを守る町¹⁰」宣言のもと、次代の担い手である子どもたちが未来に向け夢をもち、一人ひとりが輝けるよう、愛されて健全に育まれるまちづくりをめざします。

● 誰もが健やかに暮らせる安全・安心のまちづくり

一人ひとりが健康づくりに主体的に取り組む元気で健やかなまちづくりをめざします。また、基地を抱えるまちとして、地域防災力を高め、安全・安心なまちづくりをめざします。

● 人と人とのつながりを大切にするまちづくり

古くから高い住民自治意識に支えられたまちとして、今後も多様なコミュニティ活動を促進し、人と人とのつながりを大切にするまちづくりをめざします。

⁹「関西文化学術研究都市サード・ステージ・プラン」（平成18年3月）では、学研都市が都市建設の段階から都市建設と都市運営を並行して行う段階への移行期にあたり、高次都市機能を抱える学研都市の永続的な都市運営を支えるため、①関西全体で学研都市を支える体制づくり、②学研都市を一体化した新たな運営組織づくり、③学研都市全体の産学官連携組織の構築といった目標が掲げられ、それらを総称して「高度な都市運営」とされた。なお、筑波研究学園都市では持続可能な都市運営体制整備として、基礎自治体の広域合併（つくば市の誕生）を経て、自立都市づくりがめざされたが、学研都市では現段階においても「高度な都市運営」に向けた取り組みはあまり進展していない。

¹⁰昭和43年（1968年）に本町において制定され、内容は次のとおりである。「青少年は次代の担い手であり、その健全な成長は町民すべての願いである。本町はここに「こどもを守る町」であることを宣言し、町民すべての熱意を結集してその目的達成のために努力する。」

2. 将来像

まちづくりの基本理念を踏まえ、10年後の本町の将来像を、次のように掲げます。

人がつながり夢を叶える学研都市精華町

「人」は、本町に住む人、町内で働く人、町内で学ぶ人、町外から訪れる人、町外から本町を応援してくれる人など本町に関係するすべての人を意味します。

「つながり」は、これらすべての人が、子育て・教育・福祉・環境・防災・産業・文化などあらゆる場面でつながり、交流と連携が生まれることを意味します。

「夢」は、子どもから高齢者まで一人ひとりの持つ夢が叶い、みんなの夢であるまちの未来のビジョンが実現することを意味します。

「学研都市精華町」は、万葉の時代以来の悠久の歴史を誇る神奈備丘陵にあって、自然と共生しながら美しい田園風景が守り続けられる一方、今では最先端の研究施設や研究開発型産業施設が集積し、まち全体が学研都市の中心都市としてふさわしい緑豊かな調和のとれたまちづくりを進めていることを意味します。

今回の総合計画では、これら「人」「つながり」「夢」「学研都市精華町」それぞれに想いが込められた言葉で構成する将来像の実現をめざすこととします。

3. 将来人口

(1) 人口の動向

旧来1万人程度の農村集落であった本町は、昭和40年代から50年代にかけて京都・大阪・奈良のベッドタウンとして中小規模の住宅開発が進み、昭和55年（1980年）には人口が15,000人を超えました。その後も、学研都市建設の進展に伴って人口が増え続け、平成22年（2010年）には35,000人を超え、30年間で2万人以上増加しました。その間、平成12年（2000年）から5年間の人口増加率は29.9%と全国1位を記録し、人口急増による関連公共公益施設の対応に苦慮した経験から、その後の住宅開発では計画的な人口定着を誘導してきました。

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口」（平成25年（2013年）年3月推計）では、本町の人口は令和7年（2025年）まで微増し、その後減少すると見込まれていましたが、実際には想定よりも早く、平成27年（2015年）をピークに人口減少局面を迎え、令和2年（2020年）には36,198人となっています。

(2) 人口構造の変化

本町では、昭和61年（1986年）に策定した第2次総合計画以降、学研都市構想の具現化を見込み、都市計画上の人口フレームを50,000人と想定したまちづくりを進め、新たな市街地整備は、学研地区（クラスター）に限定することを基本として、全体としては抑制的なまちづくり姿勢を維持してきました。また、平成27年（2015年）に策定した「精華町人口ビジョン」では、住宅開発の動向などを勘案した上で推計を行い、「第5次総合計画」最終年の令和4年（2022年）の目標人口を38,000人程度と設定しました。

しかしながら、クラスター開発の遅れにより新たな人口定着が進まず、平成28年（2016年）には初めて、転入人口が転出人口を下回る社会減となりました。

(3) 今後の展望と人口ビジョン

学研狛田地区を産業集積拠点として活用することに伴い、丘陵部で見込んでいた約1万人の人口フレームについては、将来の京阪奈新線の延伸による沿線開発も想定しながら、コンパクトシティ¹¹の考え方にに基づき、可能な限り京阪奈新線を含む鉄道駅周辺において人口定着を誘導することとします。

このため、概ね30年後を見据えた人口フレーム（未来人口）として、引き続き50,000人を想定したまちづくりを進めるとともに、本計画期間でめざす将来人口を39,000人と定めます。

◇10年後（令和14（2032）年度末）の将来人口
39,000人

◇30年後（令和34（2052）年度末）の未来人口
50,000人

¹¹「高密度で近接した開発形態」、または「公共交通機関でつながった市街地」、「地域のサービスや職場までの移動の容易さ」という特徴を有したまち。

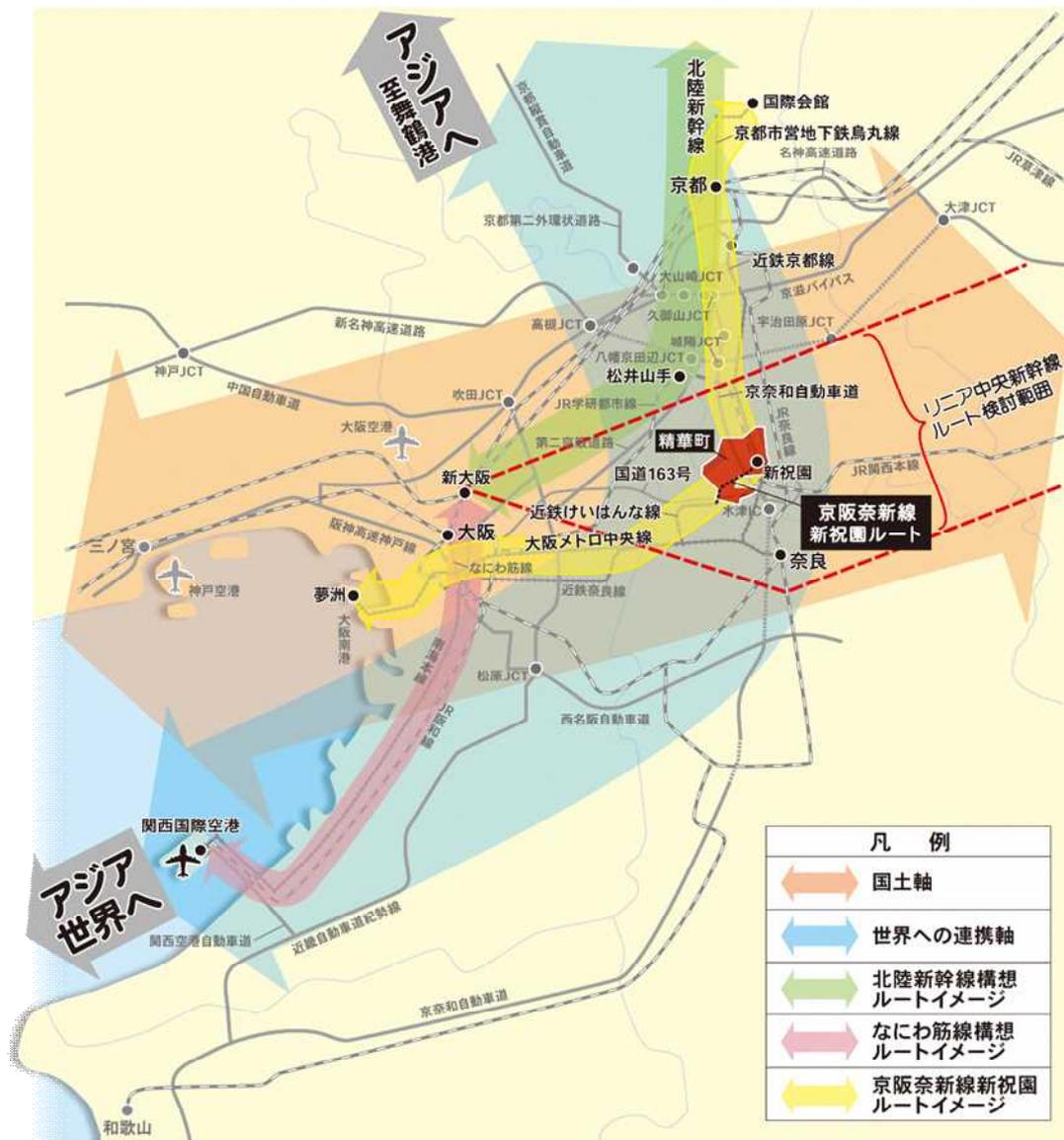
4. まちの構造

(1) 都市の位置づけ

① 関西における学研都市の広域的な位置づけ

- 学研都市は、関西国際空港や大阪湾ベイエリア開発とともに、関西文化学術研究都市建設促進法の制定により関西の広域的な地域開発として位置づけられる大型の国家プロジェクトとして、建設開始から既に40年近く経過し、現在、第4ステージにあります。未だに未整備クラスターが多数残っています。
- 高速道路網では、新名神高速道路が京奈和自動車道と接続したことにより国土軸への直結は達成していますが、新幹線網については、今後、リニア中央新幹線・北陸新幹線の新駅が、ともに学研都市付近に設置されることが期待されます。
- こうしたことから、学研都市の第5ステージに向けては、関係機関とともに改めて関西における学研都市の地位向上に向けた取り組みを進める必要があります。

◆関西における精華町の位置図◆



② 学研都市の中心都市としての精華町

- 分散配置された12のクラスターからなる学研都市は3府県8市町の基礎自治体で構成されており、そのなかでも本町は中心クラスターである学研精華・西木津地区を抱え、また8市町のなかで唯一町域全体が学研都市の区域に位置づけられています。
- 一方、同じ国家プロジェクトである筑波研究学園都市では、基礎自治体のつくば市が国や茨城県の支援を受け、筑波特別法に基づく建設計画により市域全体の都市建設と中心部への鉄道（つくばエクスプレス）乗り入れを通じた産業集積と人口定着が進められ、財政的にも自立都市を実現させていますが、本町では町域全体での学研地区と周辺地区との一体的な整備は不十分なままであり、中心部への鉄道乗り入れの目途も立っていません。
- こうしたことから、町域全体が学研都市である「学研都市精華町」の都市建設については、学研地区内だけでなく周辺地区についても国の基本方針や府の建設計画に位置づけて一体的な整備が図られるよう国や府に求めていくこととします。
- それらの働きかけと並行して、残る民間開発事業者による学研狛田地区の都市建設を促進し、自立都市の実現に一歩でも近づけるとともに、京阪奈新線新祝園ルート延伸実現に向けた広範な運動を強力に展開していくこととします。

◆学研都市における**精華町**の位置図◆



(2) 都市構造

本町の都市構造における拠点として、並走するJR学研都市線と近鉄京都線の駅周辺を拠点とするまちづくりが先行して進み、次いで学研都市建設の進展に伴い西部丘陵部に学研都市の中心都市にふさわしい高次都市機能が集積する学研都市のセンターゾーンを拠点としたまちづくりが進められてきました。そして、精華町域では最後の学研都市建設となる学研狛田地区を新たに産業集積の拠点とするまちづくりを進めることとします。

一方、軸については、南北を貫く京奈和自動車道と山手幹線、東西方向では精華大通りと国道163号をそれぞれ位置づけ、さらに将来の京阪奈新線新祝園ルート延伸を見込み、精華大通りから祝園駅周辺に至る軸を「都市軸」として位置づけてきました。今後はその「都市軸」を狛田駅周辺の「北部拠点」から学研狛田地区の「産業集積の拠点」まで結び、「都市軸」と各拠点に都市機能を集約させたコンパクトな都市構造をめざすこととします。

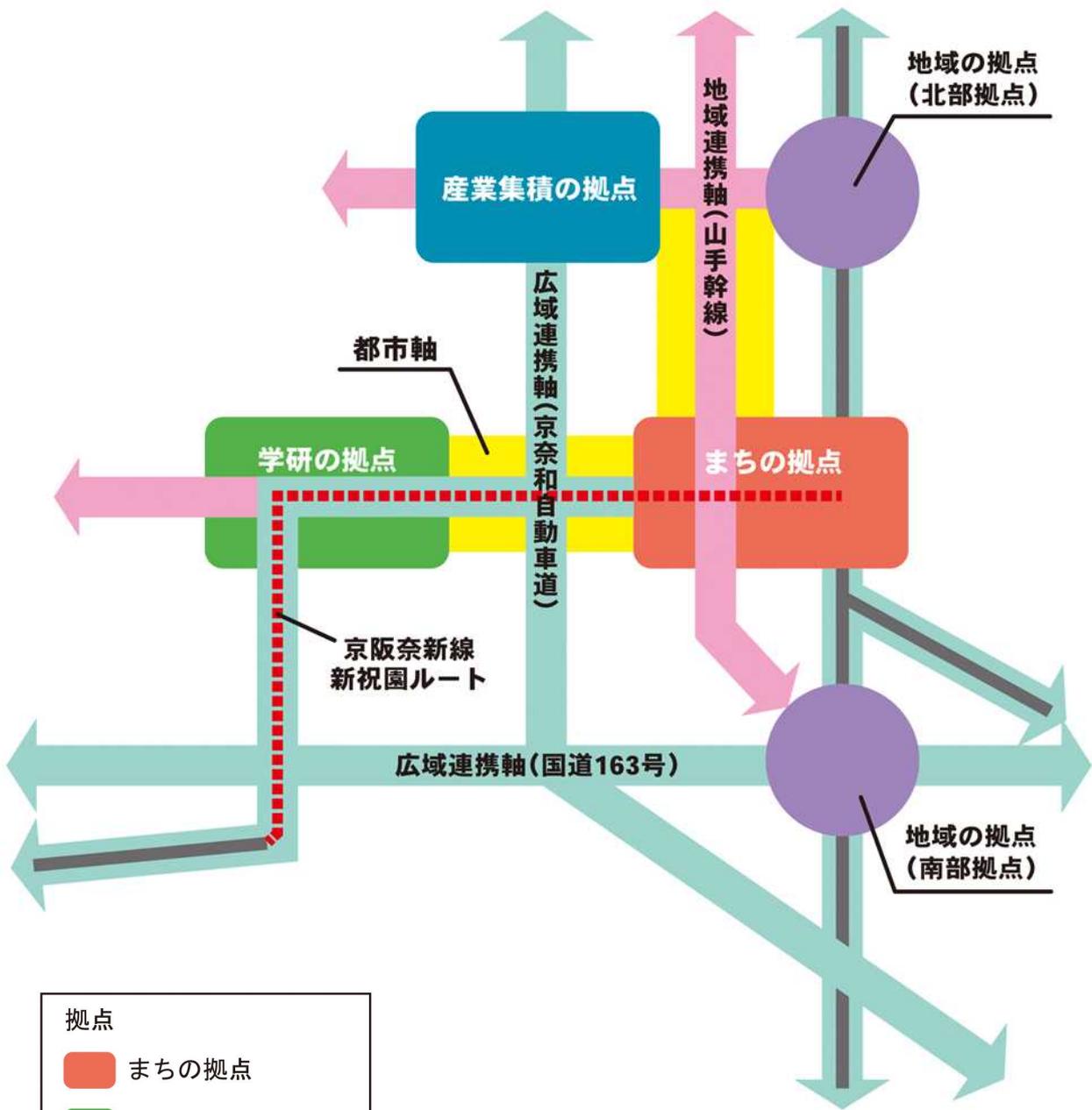
◆拠点の方向性◆

拠点	方向性
まちの拠点 (祝園駅周辺)	● 役場庁舎や図書館、病院、商業・業務施設などが集積する祝園駅周辺を位置づけ、町の中心的な都市機能の充実を図るとともに、学研都市の中心クラスターである学研精華・西木津地区の玄関口としての役割強化を図ります。
学研の拠点 (学研精華・西木津地区センターゾーン)	● 学研都市の文化学術研究交流機能を担うけいはんなプラザ周辺を位置づけ、学研都市全体のセンターゾーンにふさわしい高次都市機能の集積を図るとともに、研究成果を新産業創出につなげる機能や広域的な集客力のある商業機能の充実を図ります。
地域の拠点 (狛田駅周辺、山田川駅周辺)	● 学研狛田地区の玄関口となる狛田駅周辺を「北部拠点」、山田川駅周辺を「南部拠点」とそれぞれ位置づけ、商業地の形成など生活利便性の向上を図ります。
産業集積の拠点	● 京都府立大学精華キャンパスを中核施設とする学研狛田地区を本町の自立都市のまちづくりを支える「産業集積の拠点」と位置づけ、「川上から川下まで」幅広い産業集積を図るとともに、学研都市を代表する産業集積拠点にふさわしいアメニティを有する都市機能の充実を図ります。

◆軸の方向性◆

軸	方向性
都市軸	<ul style="list-style-type: none"> ● 精華大通りから山手幹線、下狛駅前線を通り、「学研の拠点」と「まちの拠点」、「北部拠点」、「産業集積の拠点」を結ぶ軸をまちの骨格となる「都市軸」と位置づけ、沿道には学研都市の中心都市に求められる多様で高次都市機能の集積を図ります。 ● またこの「都市軸」には本町の歴史的資源を多く含み、緑豊かなまちなみを形成していることから、学研都市の中心都市にふさわしい都市景観の形成を図ります。
地域連携軸	● 隣接自治体や町内各拠点間を結ぶ生駒精華線や奈良精華線、枚方山城線、山手幹線をそれぞれ「地域連携軸」として位置づけ、学研都市のクラスター間や隣接市との連携強化を図ります。
広域連携軸	<ul style="list-style-type: none"> ● 京奈和自動車道や国道163号を「広域連携軸」として位置づけ、京都市や大阪市、奈良市などの大都市や国土軸である新名神高速道路、さらには関西国際空港や舞鶴港との連携強化を図ります。 ● また、各鉄道も「広域連携軸」として位置づけ、東京都内や京都市、大阪市から学研都市の中心部へのアクセス向上を図るため、京阪奈新線新祝園ルート延伸に向けた取り組みを進めるとともに、近畿圏の鉄道ネットワークとの連携強化を図るため、JR学研都市線の複線化・増便に向けた取り組みを進めます。

◆都市構造図◆



- | 拠点 | |
|--|---------|
| | まちの拠点 |
| | 学研の拠点 |
| | 産業集積の拠点 |
| | 地域の拠点 |
| 軸 | |
| | 都市軸 |
| | 地域連携軸 |
| | 広域連携軸 |

(3) 土地利用の方向性

「緑豊かな調和のとれたまちづくり」という長年の基本理念を堅持しながら、「将来にわたり高度な都市運営を支える自立のまちづくり」をめざした産業集積と人口定着の推進に必要な土地利用の基本方針を示します。

◆土地利用の方向性◆

ゾーン	方向性
まちのゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ● 学研都市建設により形成された新市街地や駅周辺の既成市街地を「まちのゾーン」と位置づけます。 ● 従来からの「まちの拠点」「学研の拠点」「地域の拠点」を中心として、将来の京阪奈新線新祝園ルート延伸を想定し、鉄道駅周辺への一層の人口定着を図るとともに、学研狛田地区を新たに「産業集積の拠点」として整備します（住宅ゾーン、学研ゾーン、産業ゾーン、商業ゾーン、沿道ゾーン、公共ゾーン）。
未来のゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ● 新たに産業集積や人口定着を図るための調査・検討を行う地区や沿道、沿線を「未来のゾーン」と位置づけます。 ● 学研地区（クラスター）に隣接する地区や「都市軸」沿道、将来の京阪奈新線新祝園ルート延伸関連の沿線などについて、今後市街化への編入を調査・検討します（住宅ゾーン、産業ゾーン、商業ゾーン、沿道ゾーン）。
農のゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ● 木津川から西側に広がる田園地域や国道163号沿道の農村集落地域を「農のゾーン」と位置づけます。 ● 都市化が進む本町において、農地の適正管理や多面的な活用を促進し、農業振興を図ります。
山のゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ● 陸上自衛隊祝園弾薬支処を中心とする西部や南部に残る森林地域を「山のゾーン」と位置づけます。 ● 森林の保全と育成を基本として新たな沿線開発以外の宅地開発を抑制するとともに、人里近くの里山については人と自然が共生する空間形成を図ります。
ふれあいゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ● 山田川と煤谷川流域の親水空間を「ふれあいゾーン」として位置づけます。 ● 山田川流域では既存集落と新市街地の住民が共に河川環境の保全に取り組む空間形成を図り、煤谷川流域上流部では「まちのゾーン」と「山のゾーン」の境界にあって人が自然にふれあえる空間形成を図ります。

◆土地利用図◆

- 農のゾーン
- まちのゾーン
- 山のゾーン
- 未来のゾーン
- ふれあいゾーン



(4) コミュニティ圏域

- 自然災害の頻発・激甚化や切迫する巨大地震への備えとして地域コミュニティの重要性が高まる一方で、全国的に少子高齢化の進展による地域コミュニティの弱体化が懸念される状況は本町でも同様に見受けられます。
- 本町では地域の歴史や文化を継承する既存集落を中心とする地区が残る一方、昭和40～50年代の中小規模開発の住宅地区のほか、学研都市建設に伴い形成された大規模開発の住宅地区が多数あります。近年は開発に伴い形成される概ね300～500戸の住宅地区を一つの行政区として位置づけて自治会結成を促してきたことから、現在では42自治会（既存集落地区では「区」）を基礎単位とする地域コミュニティが形成されています。
- その一方で、防災や地域福祉、子どもの見守りなど常設機能が求められる地域課題ではより広域的な枠組みでの公共的活動人材の確保が求められています。
- こうしたことから、自治会を基礎単位としながらも小学校区をコミュニティ圏域とする広域的な地域コミュニティ形成を図り、校区単位で行政や各種団体との連携・協力が図ることができる協議体（「(仮称) 校区コミュニティ協議会」）の形成に取り組んでいます。
- なお、小学校区単位の各コミュニティ圏域の将来像については、今回基礎調査で得られた住民ワークショップせいかカフェ・ラボまちづくり提言書の「めざす地域の姿」や従来の都市計画マスタープランにおける「地域づくりの目標」を踏まえ、次のとおり設定します。

◆コミュニティ圏域の将来像◆

圏域	めざす地域の姿
精北小学校区	産業集積の拠点の形成と人が自然とつながる地域 学研狛田地区の開発による産業集積や町の北部拠点にふさわしいまちなみの形成に取り組むとともに、自然への愛着心を育み、歴史的風土を大切にすることをめざします。
川西小学校区	まちの拠点にふさわしい都市機能の充実と田園風景が調和する地域 都市機能や公共交通網の充実、駅周辺地域の有効活用により、中心市街地の賑わいを創出するとともに、町の原風景である神奈備丘陵を背後に擁した田園風景と調和した地域をめざします。
精華台小学校区	共に考え共に育て住み続けたい地域 多世代がつながり、また地域と企業がつながるなかで、共に地域のことを考え、地域を育てていくことで、人と環境にやさしい住み続けたい地域をめざします。
東光小学校区	人と科学と歴史がつながる安全・安心で美しい地域 学研都市の中心地として、パイロットモデル都市 ¹² にふさわしく立地施設と住民の暮らしが共存し、多世代でのコミュニケーションがとれる安全・安心で景観が美しい地域をめざします。
山田荘小学校区	山田川と桜でつなぐ多世代が集まりたい地域 山田川や桜、農地などの田園風景と良好なまちなみの景観を保全するとともに、町の南部拠点としての活性化を図ることで、多世代が集まりたい地域をめざします。

¹²最先端の学術研究の成果を受けとめる実験・実証フィールドとしての都市。昭和55年（1980年）の「関西学術研究都市懇談会（奥田懇の第3次提言その1）」において、学研都市は「人間居住の各側面における新しい試みに先導的に取り組み、21世紀のモデル都市として世界に貢献するパイロットモデル都市を目指す」という壮大なミッションを掲げた国家プロジェクトとして構想された。

◆コミュニティ圏域のイメージ図◆



5. 構想実現に向けて

(1) 住民主体のまちづくりと総合計画の管理

本町の住民主体のまちづくりでは、古くから続く自治の伝統を学研都市建設で広がった新市街地においても普及させることですべての行政区で形成された自治会を基礎とする地域コミュニティと、学研都市のパイロットモデル都市住民にふさわしい意識の高い住民による目的別組織である公共的活動団体（本町で言う「各種団体」）とが大きな役割を果たしています。

総じてこれら地域コミュニティや公共的活動団体で活動される多くのボランティアの皆さんのいわゆる「住民力」によって地域づくりや公共的活動が支えられてきたことは本町のとても重要な特徴の一つであります。

また、本町ではこのように積極性あふれる住民主体のまちづくりが進められてきたこともあり、行政各分野においても行政と住民相互の連携・協力を基本とした協働のまちづくりの取り組みが広く進められています。

こうしたことから、今回の総合計画策定においても大規模な住民ワークショップなどを通じて地域コミュニティや公共的活動団体の関係者に参画していただき、今後の計画の進捗管理として、毎年度、実施している行政評価結果を親しみやすい形で発表する機会や、各種団体の活動成果を発表しあうフォーラム等に継続して参画をいただくなど、今後整備する計画管理の仕組みにおいても関わっていただきたいと考えます。

(2) PDCAサイクルの好循環をめざして

本町では第5次総合計画を策定して以降、総合計画の目標達成状況を行政が自己評価し、必要に応じて施策を見直す取り組みとして、毎年、前年度の決算時に行政評価という取り組みを行ってきています。

しかしながら、この「P（計画）」、「D（実施）」、「C（評価）」、「A（改善）」の「C」に相当する行政評価の取り組みも定着こそすれ、十分な改善（「A」）につながっていません。

今回の総合計画策定時に実施した過去8年間の町政の総括では、行政の自己評価と、住民意識調査で測定した各施策に対する住民の満足度の間に乖離が生じている施策が見受けられたことから、改めて住民意識調査の重要性に着目したところです。

こうしたことから、今後の計画管理においては、毎年実施する各分野別のモニタリング調査と、5年に一度大規模に実施する住民意識調査とを組み合わせ、住民の満足度の推移や住民意識の変容を把握することで、確実に改善につなげていくこととします。

あわせて、基本計画の柱単位で設定する各施策の評価指標そのものについても、毎年度実施する行政評価において施策効果の測定に最適な指標となっているか点検・見直しを行うこととします。

基本計画

第2編 基本計画

1. 基本計画について

(1) この計画について

基本計画は、基本構想に掲げる「基本理念」や「将来像」などを実現するために、今後10年間を見通して、政策分野ごとに総合的かつ計画的に施策を展開するための方針を示したものです。

施策は4つの章及び14の節、40の柱からなる体系とし、現況を章ごとに、課題を節ごとにとりまとめています。また、各節において、柱単位で各施策の「目標像」を掲げ、目標像に向けた取り組みの展開方向を示しています。

(2) 基本計画とSDGsの関係

SDGs (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標) は平成27(2015)年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中核を成す、平成28(2016)年から令和12(2030)年まで国際社会共通の目標です。

持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現するための17の目標からなり、地球上の「誰一人として取り残さない (leave no one behind)」を誓い、経済・社会・環境の諸課題を統合的に対応することの重要性が示されています。

日本では、SDGs実施指針が策定され、日本政府も目標達成に向けた取り組みを積極的に進めており、地方自治体においても、各種計画にSDGsの要素を反映することや、官民連携による地域課題の解決を一層推進させることなどが求められています。

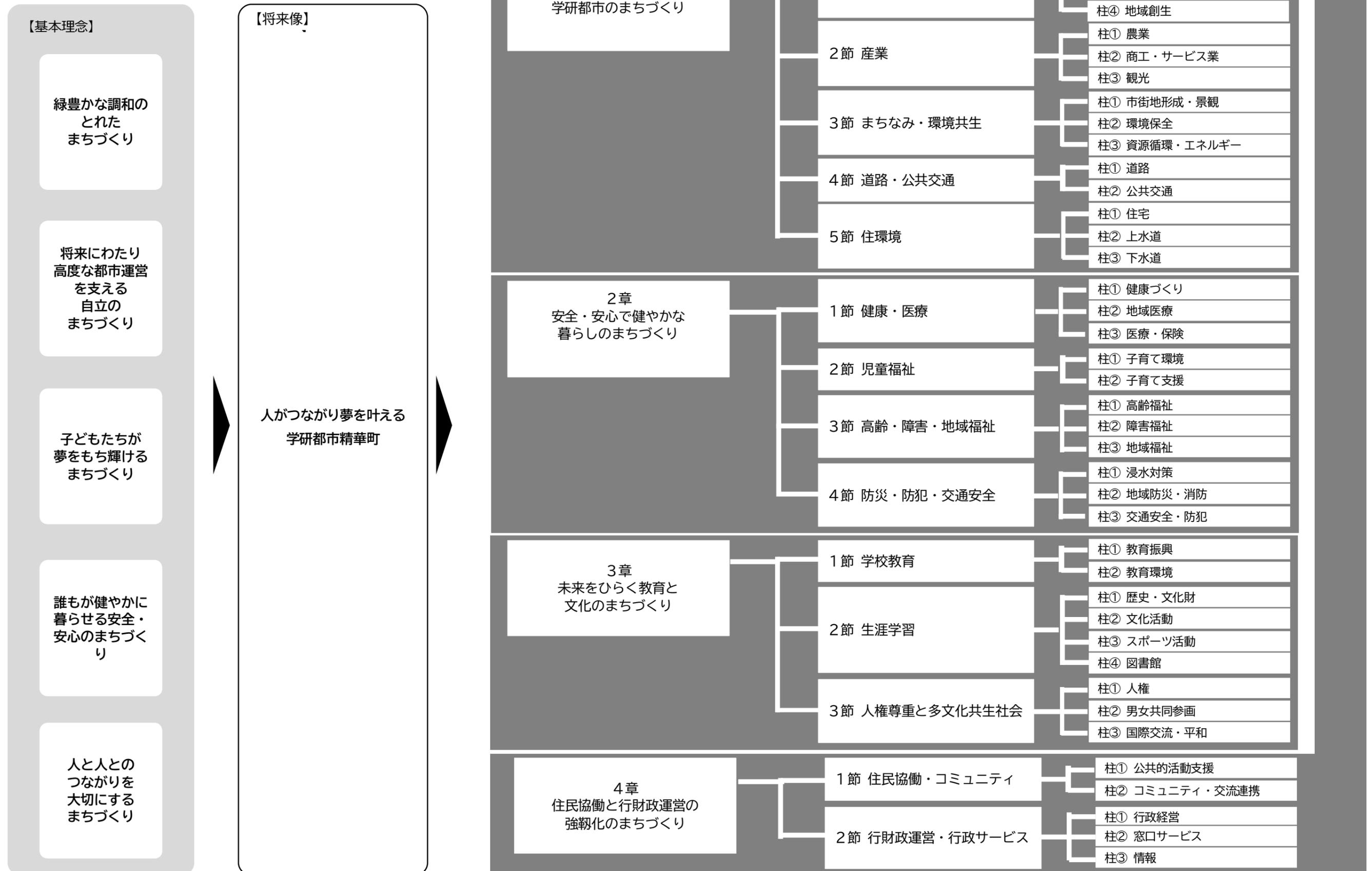
SDGsの目指す17の目標は、国レベルひいては世界レベルで取り組むものが含まれ、本町の施策とは、対象や規模が異なりますが、その目指すべき方向は共通するところも多くあることから、SDGsの目標についても本町の各施策(柱単位)の目標に掲げます。

持続可能な開発目標（SDGs）の17の目標

 <p>1 貧困をなくそう</p>	<p>1: 貧困を無くそう あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる。</p>	 <p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	<p>10: 人や国の不平等をなくそう 各国内及び各国家間の不平等を是正する。</p>
 <p>2 飢餓をゼロに</p>	<p>2: 飢餓をゼロに 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。</p>	 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<p>11: 住み続けられるまちづくりを 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。</p>
 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p>3: すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。</p>	 <p>12 つくる責任つかう責任</p>	<p>12: つくる責任つかう責任 持続可能な生産消費形態を確保する。</p>
 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	<p>4: 質の高い教育をみんなに すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。</p>	 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	<p>13: 気候変動に具体的な対策を 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。</p>
 <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>	<p>5: ジェンダー平等を実現しよう ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。</p>	 <p>14 海の豊かさを守ろう</p>	<p>14: 海の豊かさを守ろう 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。</p>
 <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	<p>6: 安全な水とトイレを世界中に すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。</p>	 <p>15 陸の豊かさを守ろう</p>	<p>15: 陸の豊かさを守ろう 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。</p>
 <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	<p>7: エネルギーをみんなにそしてクリーンに すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。</p>	 <p>16 平和と公正をすべての人に</p>	<p>16: 平和と公正をすべての人に 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。</p>
 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	<p>8: 働きがいも経済成長も 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。</p>	 <p>17 パートナリープで目標を達成しよう</p>	<p>17: パートナリープで目標を達成しよう 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化させる。</p>
 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p>9: 産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。</p>		

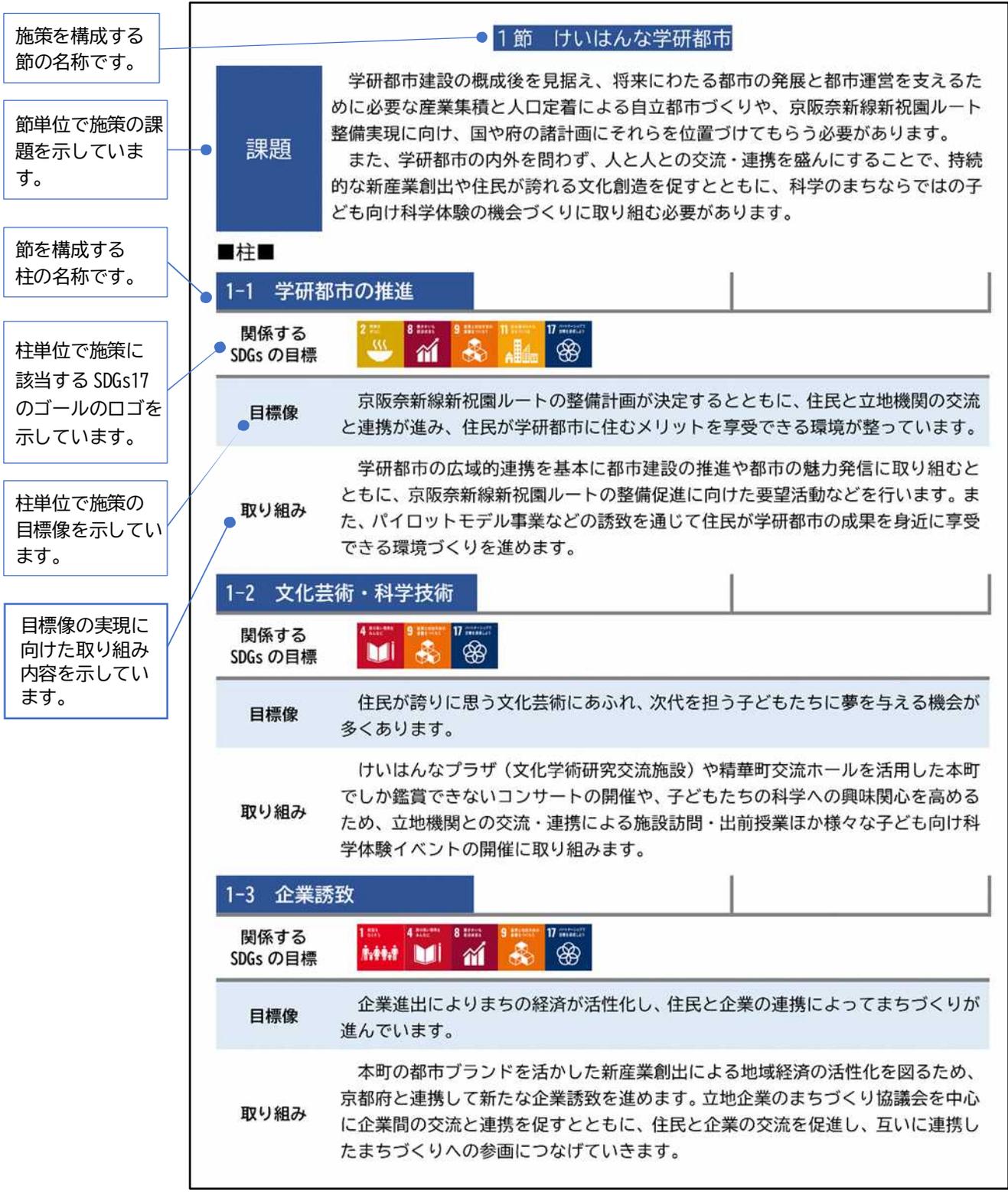
(外務省「JAPAN SDGs Action Platform」ホームページより)

2. 施策体系



3. 施策

基本計画（施策内容）の見方



■指標■

指標名	現況値 (R.3年度)	中間目標値 (R.9年度)	期末目標 (R.14年度)
文化学術研究地区整備率(精華町域)	75.7%	80%	90%
科学に対する子どもたちの関心度	-	50%	60%
研究開発型産業施設集積度	53.8%	55%	70%
将来的に精華町に住み続けたいと考える中学生の割合	48.3%	54%	

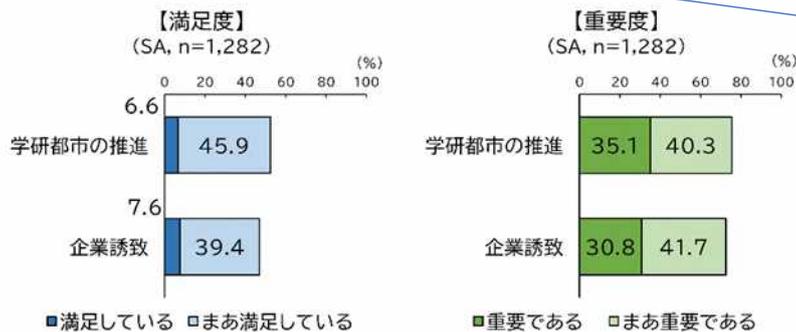
節単位で施策の成果や効果を測る指標を示しています。

<関連する計画等>

関西文化学術研究都市建設促進法	昭和62年6月
けいはんな学研都市新たな都市創造に向けて-新たな都市創造プラン-	平成28年3月
けいはんな学研都市「新たな都市創造プラン」のブラッシュアップ	令和3年6月
関西文化学術研究都市(京都市域)の建設に関する計画	昭和63年3月・令和4年4月一部
第2期精華町地域創生戦略	令和2年3月(令和2~6年)

節単位で施策に関連する個別・関連計画を記載しています。

<住民の満足度と重要度(令和3年時点)>



令和3年度に実施した住民アンケートからの満足度と重要度を紹介しています。

(前回の第5次総合計画の基本計画の施策体系での区分になっているため、今回の施策体系と一致していないものもあります。)

精華町次期総合計画策定に向けたアンケート調査(令和3年)

語り合おう! 精華町の未来デザイン

せいかカフェ・ラボからの提案

- 特別な知識を持った人たちから子どもたちが学べる場所づくり。
- 町民がインスタ・ツイッターで情報発信。
- 京阪奈新線の延伸の実現の要望(企業・住民一体で)。
- 精華町で働きたい、学びたい、住みたいとなる情報発信。
- 町の発展のために住民・行政・企業の連携が必要。

節単位の施策内容に関連する住民からの提案(※)を一部紹介しています。

(※) 計画策定のために行った住民ワークショップ「せいかカフェ・ラボ」の「まちづくり提言書」または、「せいかカフェ・ラボニュースレター」に記載の提案です。

1章 活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり

現況

学研都市の中心都市である本町には、国立国会図書館関西館をはじめ、国立研究開発法人情報通信研究機構（NICT）や（株）国際電気通信基礎技術研究所（ATR）などの中核的研究機関、大手民間企業の研究所など大規模な文化学術研究施設が立地し、さらには中堅・中小・ベンチャー企業の研究開発型産業施設の誘致により、多くの機関・施設が集積するとともに、日本を代表するサイエンスシティにふさわしい精華大通りやけいはんな記念公園などの整備により、緑豊かで美しく風格のある都市景観が形成されてきました。

令和3年度からは、町内の学研地区のうち、残る学研狛田東地区の開発が本格化し、続いて開発が計画されている学研狛田西地区と併せて、新たな産業集積拠点の形成が期待されます。

一方で、都市建設の段階に合わせて、本町は、周辺地区における各駅前整備や道路、上下水道をはじめとした関連公共公益施設の整備を行うなど、地元基礎自治体としての役割を果たしてきました。

こうした都市の発展のもと、学研地区では、学研都市のシンボル施設である、けいはんな記念公園を中心とするせいか祭りの開催や、けいはんなプラザでのコンサートや最先端の研究発表会、子ども向け科学体験プログラム、異業種交流会ほか多様なイベント開催などにより、都市内外の住民・企業との交流が行われています。

また、周辺地区における農業分野では、優良農地や里山を保全し、農業の六次産業化や新たな特産品の開発にも取り組んでいます。

さらに、観光分野では、町内の観光農園やけいはんな記念公園などへの観光誘客に取り組むとともに、「いちごのまち」、「スイーツのまち」としての魅力も高まりつつあります。

環境分野では、多くの住民がまちを美しく、との思いから、クリーンリサイクル運動やきれいなまちづくり運動などの美化活動を展開しています。

■構成する節・柱■

1章 活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり

1節	けいはんな学研都市	柱① 学研都市の推進 柱② 文化芸術・科学技術 柱③ 企業誘致 柱④ 地域創生
2節	産業	柱① 農業 柱② 商工・サービス業 柱③ 観光
3節	まちなみ・環境共生	柱① 市街地形成・景観 柱② 環境保全 柱③ 資源循環・エネルギー
4節	道路・公共交通	柱① 道路 柱② 公共交通
5節	住環境	柱① 住宅 柱② 上水道 柱③ 下水道

1 節 けいはんな学研都市

課題

学研都市建設の概成後を見据え、将来にわたる都市の発展と都市運営を支えるために必要な産業集積と人口定着による自立都市づくりや、京阪奈新線新祝園ルート¹の整備実現に向け、国や府の諸計画にそれらを位置づけてもらう必要があります。

また、学研都市の内外を問わず、人と人との交流・連携を盛んにすることで、持続的な新産業創出や住民が誇れる文化創造を促すとともに、科学のまちならではの子ども向け科学体験の機会づくりに取り組む必要があります。

■柱■

1-1 学研都市の推進

関係する
SDGsの目標



目標像

京阪奈新線新祝園ルート¹の整備計画が決定するとともに、住民と立地機関の交流と連携が進み、住民が学研都市に住むメリットを享受できる環境が整っています。

取り組み

学研都市の広域的連携を基本に都市建設の推進や都市の魅力発信に取り組むとともに、京阪奈新線新祝園ルート¹の整備促進に向けた要望活動などを行います。また、パイロットモデル事業などの誘致を通じて住民が学研都市の成果を身近に享受できる環境づくりを進めます。

1-2 文化芸術・科学技術

関係する
SDGsの目標



目標像

住民が誇りに思う文化芸術にあふれ、次代を担う子どもたちに夢を与える機会が多くあります。

取り組み

けいはんなプラザ（文化学術研究交流施設）や精華町交流ホールを活用した本町でしか鑑賞できないコンサートの開催や、子どもたちの科学への興味関心を高めるため、立地機関との交流・連携による施設訪問・出前授業ほか様々な子ども向け科学体験イベントの開催に取り組めます。

1-3 企業誘致

関係する
SDGsの目標



目標像

企業進出によりまちの経済が活性化し、住民と企業の連携によってまちづくりが進んでいます。

取り組み

本町の都市ブランドを活かした新産業創出による地域経済の活性化を図るため、府と連携して新たな企業誘致を進めます。立地企業のまちづくり協議会を中心に企業間の交流と連携を促すとともに、住民と企業の交流を促進し、互いに連携したまちづくりへの参画につなげていきます。

1-4 地域創生

関係する
SDGs の目標



目標像

学研都市精華町の都市ブランドが向上し、定住人口のみならず交流人口や関係人口が増加し、まちの活性化が進んでいます。

取り組み

地域資源を活用した商品開発などを通じて新たなまちの価値を創造し、本町の新たな都市ブランドづくりに取り組みます。また、最新技術を活用した町広報キャラクター（京町セイカ）のつながりなど、町内外の人々と多様な関係性を築き、住民とともにまちの魅力を広く発信します。

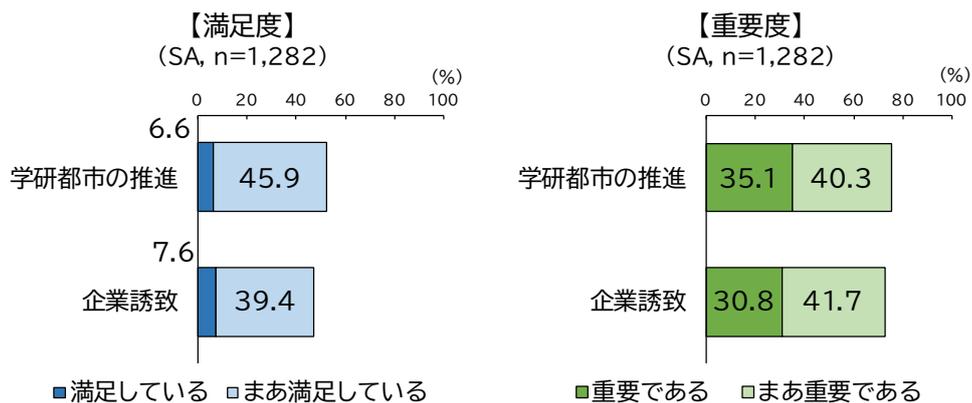
■指標■

指標名	現況値 (R. 3 年度)	中間目標値 (R. 9 年度)	期末目標値 (R. 14 年度)
文化学術研究地区整備率（精華町域）	75.7%	80%	90%
科学に対する子どもたちの関心度	-	50%	60%
研究開発型産業施設集積度	53.8%	55%	70%
将来的に精華町に住み続けたいと考える中学生の割合	48.3%	54%	60%

<関連する計画等>

関西文化学術研究都市建設促進法	昭和 62 年 6 月
けいはんな学研都市新たな都市創造に向けて－新たな都市創造プラン－	平成 28 年 3 月
けいはんな学研都市「新たな都市創造プラン」のブラッシュアップ	令和 3 年 6 月
関西文化学術研究都市（京都府域）の建設に関する計画	昭和 63 年 3 月・令和 4 年 4 月一部変更
第 2 期精華町地域創生戦略	令和 2 年 3 月（令和 2～6 年度）

<住民の満足度と重要度（令和 3 年時点）>



精華町次期総合計画策定に向けたアンケート調査(令和 3 年)



語り合おう!精華町の未来デザイン

せいかカフェ・ラボ からの提案

町の発展のために
住民・行政・企業の
連携が必要。

京阪奈新線の延伸
の実現の要望（企
業・住民一体で）。

特別な知識を持った
人たちから
子どもたちが学べる
場所づくり。

精華町で働きたい、
学びたい、住みたい
となる情報発信。

町民がインスタ・ツイ
ッターで情報発信。

2節 産業

課題

農業では、農業者の高齢化や後継者不足により、町奨励作物の作付面積が減少し、遊休荒廃農地面積の増加が懸念されるため、多様な担い手の確保のための支援や、農地の集約化が求められます。また、作業の効率化や地産地消を推進し、ブランド力の向上による生産拡大に取り組み、農業者の経営安定を図る必要があります。商工業では、各地域の生活ニーズや実態に応じた商工業・サービス業の集積を図るとともに、観光振興では、関係機関との協働や積極的な情報発信により交流人口・関係人口の拡大に努める必要があります。

■柱■

2-1 農業

関係する
SDGsの目標



目標像

精華町のブランド農産物の販路が拡大し、農業によって地域が活性化しています。

取り組み

地域での話し合いを軸に、多様な担い手の確保を図り、都市近郊農業のメリットを活かして地産地消の取り組みを進めます。府やJAと連携し、地域産品を活用した特産品開発やブランド農産物の生産拡大や六次産業化の推進により、農業者の経営安定を支援します。

2-2 商工・サービス業

関係する
SDGsの目標



目標像

商工・サービス業が集積し、事業者の意欲的な活動により地域経済が活発になっています。

取り組み

各地域において日常生活の拠点としての商業機能が集積した、利便性の高いまちづくりを進めます。町内事業者の経営基盤の安定や成長促進につなげるための支援や、商工会をはじめとした関係団体との連携強化を推し進め、地域経済の活性化を図ります。

2-3 観光

関係する
SDGsの目標



目標像

地域資源を活かした観光施設における取り組みや積極的な情報発信によって、年間を通してまちが賑わっています。

取り組み

緑豊かで美しい都市景観や自然風景、まちの特産品などの地域資源を活かした観光コンテンツを構築して観光振興に取り組みます。関係機関との協働やSNSを活用した情報発信に取り組み、年間を通したまちの賑わいの創出を図ります。

■指標■

指標名	現況値 (R.3年度)	中間目標値 (R.9年度)	期末目標値 (R.14年度)
農地の利用集積面積	42.6ha	45ha	48ha
年間商品販売額	2,646,800万円 (※)	2,700,000万円	2,800,000万円
観光入込客数	718,204名 (★)	700,000名	750,000名

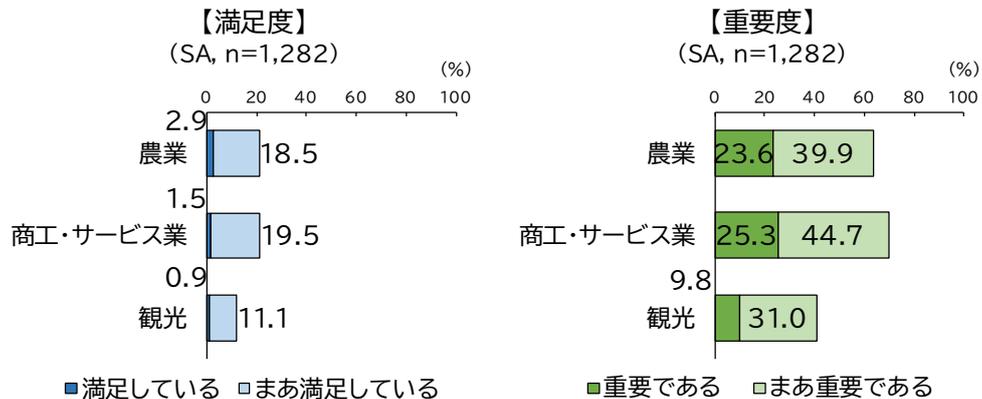
(※) 現況値は平成28年度数値。(経済センサス令和3年確報値は令和5年6月公表予定のため。)

(★) R1年度実績(R3年度実績については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けているため。)

<関連する計画等>

農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想	平成17年1月・平成26年9月一部変更
精華農業振興地域整備計画書	平成23年3月・平成26年1月計画見直し

<住民の満足度と重要度(令和3年時点)>



精華町次期総合計画策定に向けたアンケート調査(令和3年)

語り合おう! 精華町の未来デザイン
せいかカフェラボからの提案

- 精華町の自然を活用した農業生産体験から子育て支援。
- 田畑で稲や野菜を育て、せいか祭りとコラボで収穫祭。
- 特産物センター(ここで精華の物全部買えるような)。
- 農業コミュニティ・豊かな田の活用。
- 町内観光施設を訪れる観光客を誘引する仕組みづくり。

3節 まちなみ・環境共生

課題

都市機能の集積と学研都市にふさわしい街並みの形成を誘導しつつ、既成市街地及びその周辺の環境を活かした景観の維持と保全を行う必要があります。また、国際的に求められる脱炭素をはじめとする持続可能な循環型社会の構築のためには、住民と行政・各種団体・企業とのパートナーシップの強化や環境に配慮したライフスタイルや事業活動の定着を図る必要があります。

■柱■

3-1 市街地形成・景観

関係する
SDGsの目標



目標像

まちのゾーンでは、人・モノ・文化の活発な交流が行われる一方、閑静な住宅区域が維持されています。山のゾーン、農のゾーンでは、自然の豊かさが感じられる景観が受け継がれています。

取り組み

拠点となる各地域について、それぞれの位置づけを踏まえた都市機能を集積するとともに、都市軸による連携の強化を図ります。学研狛田地区の土地利用と、その動向に応じた、JR下狛駅や近鉄狛田駅周辺の整備を推進します。

新たな開発地に対しては、都市計画により良好な市街地形成を誘導する一方、既成市街地や公園・緑地、道路の植栽などについては、引き続き良好な景観の維持と保全を図ります。

3-2 環境保全

関係する
SDGsの目標



目標像

多くの住民が自然や都市施設に愛着をもち、まちをきれいにする活動が広がり、清潔で快適な住みよいまちが形成されています。

取り組み

多様な主体による里地里山・河川などの豊かな自然環境や生物多様性の保全、環境学習などの諸活動を推進します。水質汚濁や騒音などの公害、不法投棄などの防止に努めるとともに、あき地や休耕地などの適正管理を促し、生活環境の保全を図ります。

斎場・墓地については、人口構造や家族形態の変化、多様化する住民ニーズなどを踏まえ、他自治体や民間施設の動向も見ながら、新たな行政課題として取り組みます。

3-3 資源循環・エネルギー

関係する
SDGsの目標



目標像

持続可能な循環型社会の実現を目指した環境にやさしいライフスタイルが広がっています。

取り組み

ごみの発生抑制・再使用・再資源化の「3R運動¹³」を推進し、ごみを出さないライフスタイルの啓発に取り組みます。家庭や事業所、公共施設などに環境に配慮した再生可能エネルギー設備の導入を促進するなど、環境・経済・社会が好循環する持続可能な脱炭素社会の実現を目指し、地球温暖化防止対策に取り組みます。

■指標■

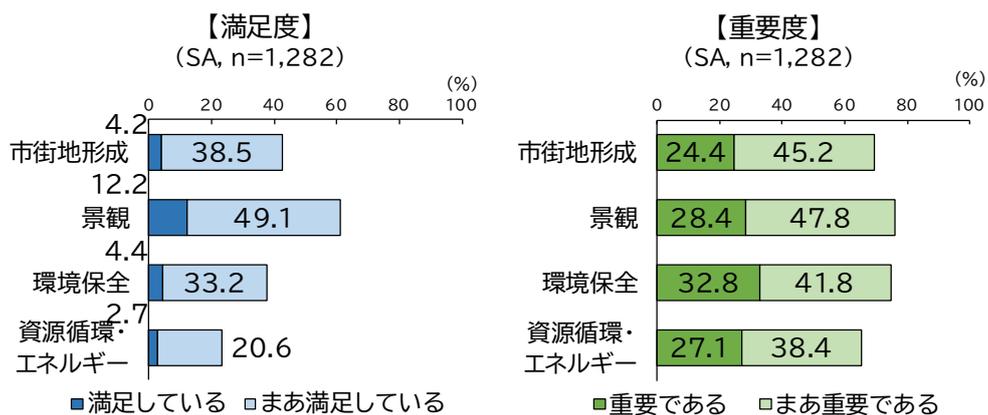
指標名	現況値 (R.3年度)	中間目標値 (R.9年度)	期末目標値 (R.14年度)
文化学術研究地区利用率（精華町域）	74.9%	78%	88%
日々の生活のなかで何らかの環境に配慮した行動をしている人の割合	—	80%	90%
ごみの総資源化率	23.5%	27.8%	32.0%

<関連する計画等>

関西文化学術研究都市（京都府域）における景観の形成に関する計画	平成20年9月・令和4年4月一部変更
精華町都市計画マスタープラン	平成27年3月・令和3年8月中間見直し（平成27～令和7年度）
粕田地域まちづくり基本構想	平成22年1月・概ね20年間
精華町第2次環境基本計画	令和3年3月（令和3～12年度）
精華町一般廃棄物（ごみ）処理基本計画	平成29年3月（平成29～令和8年度）

¹³ 3R運動…廃棄物の発生抑制(Reduce)、再使用(Reuse)、再資源化(Recycle)の3つの英語の頭文字の「R」をとっていう。

<住民の満足度と重要度（令和3年時点）>



精華町次期総合計画策定に向けたアンケート調査(令和3年)

語り合おう! 精華町の未来デザイン
せいかカフェラボ からの提案

- 街路樹のメンテナンス（クラウドファンディング、ふるさと納税による費用捻出）。
- 京都府管理・町管理・民間（企業、個人）による景観保全。
- 桜でつなぐ・桜を守るまちづくり。
- 樹齢40歳を超えて手が届く桜の木をみんなで守る。
- ゴミ拾い、自分の手の届くところだけでもきれいにする。

4節 道路・公共交通

課題

幹線道路や生活道路の整備を進めるとともに、管理コストの縮減に努めつつ、計画的な道路施設の維持管理を図る必要があります。今後急速な高齢化の進展を見据え、誰もが安心して利用できる移動手段をさらに確保する必要があります。

■柱■

4-1 道路

関係する
SDGsの目標



目標像

誰もが安全で快適に移動ができ、災害脆弱性やインフラ老朽化を克服し、安心して暮らせる道路環境が整っています。

取り組み

主要幹線道路や生活道路の整備推進や、管理費用の削減と平準化を図った計画的な維持管理、住民協働による道路施設の維持管理体制の促進に取り組み、利用者の利便性向上と安全確保を図ります。

4-2 公共交通

関係する
SDGsの目標



目標像

各地区から各拠点¹⁴への移動手段が公共交通により確保されています。さらに京都・大阪・奈良などへの移動が容易になっています。

取り組み

デマンド交通¹⁵などの新たな手法及び駅と駅周辺のバリアフリー化の検討を行いながら、公共交通の維持と改善を図ります。また、道路網・鉄道網の整備や充実を国・府や事業者に要望していきます。

¹⁴基本構想に位置づけている町の都市構造の中心となる拠点のこと（まちの拠点、学研の拠点、地域の拠点、産業集積の拠点）。

¹⁵バスや電車などのようにあらかじめ決まった時間帯に決まった停留所を回るのではなく、予約を入れて指定された時間に指定された場所へ送迎する交通サービスのこと。

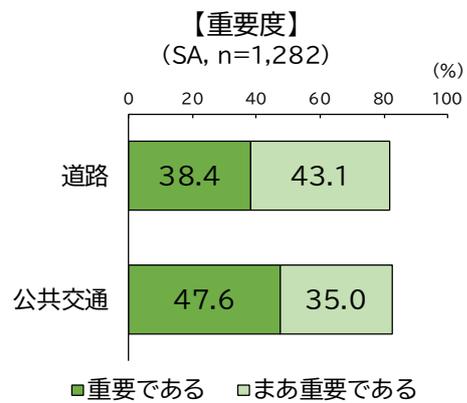
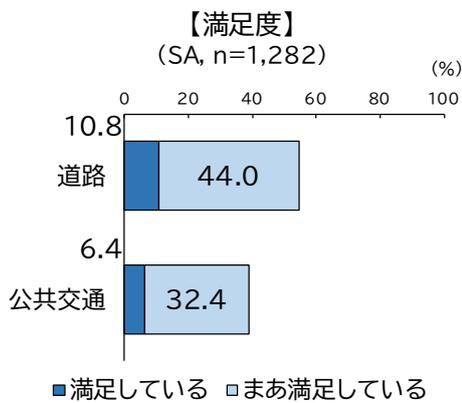
■指標■

指標名	現況値 (R. 3 年度)	中間目標値 (R. 9 年度)	期末目標値 (R. 14 年度)
道路改良率	69.1%	70.3%	71.3%
舗装計画修繕延長（累計）	9km	15.2km	19.8km
精華くるりんバス年間乗降客数	54,844 名	60,000 名	62,000 名

<関連する計画等>

町道舗装の個別施設計画	平成 30 年 12 月・令和 4 年度改定
精華町橋梁長寿命化修繕計画	平成 31 年 3 月
精華町鉄道駅等バリアフリー基本構想	令和 2 年 3 月（令和 2～12 年度）

<住民の満足度と重要度（令和3年時点）>



精華町次期総合計画策定に向けたアンケート調査(令和3年)

SEIKA Cafe Lab. 語り合おう! 精華町の未来デザイン
せいかカフェラボからの提案

- JR や近鉄で東西に分断している道路をもっと利用。
- 生活に不便を感じない交通手段づくり。
- 道路の清掃や整備を住民の手で。
- 地域の開発道路の整備。
- 新たな公共交通の整備。

5節 住環境

課題

都市の成熟化や少子高齢化に伴い、今後、住宅の耐震化や空き家などの問題が顕在化することも想定し、安全性や衛生、景観などの面で住環境の維持・改善に取り組む必要があります。

また、今後一定の人口増加を見込むものの、水需要の大幅な増加は見込めず、収益改善は期待できない一方で、施設の耐震化や、これまで拡張整備を図ってきた水道施設や下水道施設の更新が必要となり、これらの費用捻出が経営上の大きな課題となっています。

■柱■

5-1 住宅

関係する
SDGsの目標



目標像 安全で快適な住宅が増えています。

取り組み 民間木造住宅の耐震改修の促進、空き家対策や町営住宅の長寿命化と建替整備による耐震化に取り組めます。

5-2 上水道

関係する
SDGsの目標



目標像 安全で安心な水道水が安定供給されています。

取り組み 「精華町水道ビジョン」に基づき水道施設の耐震化や更新事業に計画的に取り組めます。健全で持続可能な経営のために、広域連携を含めた広域化・経営の合理化の研究を進めるとともに、効率化と料金の適正化に取り組めます。

5-3 下水道

関係する
SDGsの目標



目標像 下水の適正な処理により、公共用水域の水質が守られています。

取り組み これまで整備してきた管路などが、今後耐用年数を迎えることから、これから訪れる施設更新期を見据え、更新計画の検討を行うとともに、経営の安定化に向け、効率化と料金の適正化に取り組めます。

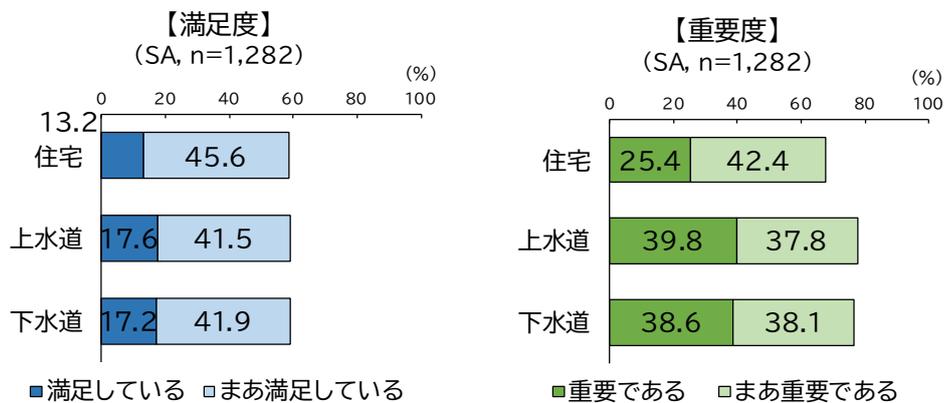
■指標■

指標名	現況値 (R. 3 年度)	中間目標値 (R. 9 年度)	期末目標値 (R. 14 年度)
町営住宅耐震化率	54.9%	94.1%	97.0%
上水道基幹管路の耐震化率	45.6%	53.6%	60.3%
下水道普及率	99.2%	99.7%	100%

<関連する計画等>

京都府建築物耐震改修促進計画	平成 19 年 3 月(目標年度：令和 7 年度)平成 29 年 2 月改定
精華町建築物耐震改修促進計画	平成 20 年 11 月(目標年度：令和 7 年度)平成 31 年 3 月改定
精華町水道ビジョン	令和 4 年 4 月策定 (令和 4~13 年度)

<住民の満足度と重要度 (令和 3 年時点) >



精華町次期総合計画策定に向けたアンケート調査(令和3年)

語り合おう! 精華町の未来デザイン
せいかカフェラボからの提案

数十年後を見据えて、大型マンションも作っていく。

空き家・古民家の活用。

行政が介入して、年齢や家族構成に合わせた、住環境を提供。

空き家対策で新しい住民が増えるように交流ができ、人が住みやすいまちづくり。

行政とタイアップし、住宅とマンションの循環を促進。

2章 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり

現況

本町は、急速な少子高齢化の局面を迎えつつあります。これまでの保健・医療・福祉などの活動の連携によって作り上げてきたきめ細かな住民生活のサポート体制を維持するとともに、「地域共生社会」の考えのもと、その人の生活のしづらさを地域社会全体で包括的に受け止める仕組みづくりを行っています。

平成25年度からは、町あげでの健康づくり運動として「せいか365活動¹⁶」に取り組んできました。また、保健活動のさらなる推進を目指し、その拠点施設となる「(仮称)防災保健センター」の整備を進めています。

児童福祉については、昭和43年に「こどもを守る町」宣言を掲げ、長年にわたり「待機児童ゼロ」を達成するなど子育て環境の向上を図るため、様々な子育て支援施策に取り組んでいます。

高齢福祉、障害福祉についても、地域の福祉団体などと連携し、身近な地域での支え合い活動などの展開により、障害の有無や年齢に関わらず、誰もが自分らしく暮らせるまちづくりを推進しています。

防災では、毎年のように全国で風水害による甚大な被害が発生しており、計画的な都市基盤の整備・保全、自助・共助・公助の役割分担、自治体間連携強化など、防災・減災対策の実効性を高め、災害などの危機管理事象に強いまちづくりを進めています。

■構成する節・柱■

2章 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり

1節 健康・医療	柱① 健康づくり 柱② 地域医療 柱③ 医療・保険
2節 児童福祉	柱① 子育て環境 柱② 子育て支援
3節 高齢・障害・地域福祉	柱① 高齢福祉 柱② 障害福祉 柱③ 地域福祉
4節 防災・防犯・交通安全	柱① 浸水対策 柱② 地域防災・消防 柱③ 交通安全・防犯

¹⁶町民一人ひとりが健康づくりに主体的に参画することで、笑顔でつながり地域で支え合いながら、健やかで元気に満ちた地域社会を実現するための取り組み。「適度な運動」「適切な食生活」に関する各種取り組みにより健康寿命の延伸を目指しています。

1 節 健康・医療

課題

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援や、成人期の健（検）診受診率の向上などによる疾病予防や食生活の改善など、各世代の健康づくりを推進する必要があります。また、「せいか365活動」のさらなる推進が求められます。併せて、住民が安心して医療を受けられる環境の維持に向け、国民健康保険事業の持続可能な運営や精華町国民健康保険病院の安定経営が不可欠です。

■柱■

1-1 健康づくり

関係する
SDGsの目標



目標像

住民が自ら主体的に健康づくりに取り組み、健（検）診受診などの健康行動を促進するとともに、妊娠・出産・育児を安心してできるまちになっています。

取り組み

健康づくりの拠点施設整備や、情報発信を進めるとともに、特定健診やがん検診の受診率の向上、食生活改善をはじめとする食育の推進、「せいか365活動」による住民の主体的な健康づくりを促進します。また、妊娠期の健康づくり、乳幼児期の健康診査などによる発育や育児支援について、関係機関との連携強化を図り、妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援を行います。

1-2 地域医療

関係する
SDGsの目標



目標像

健やかに暮らせるよう安心して医療を受けられる体制が保たれています。

取り組み

住民が健やかに暮らすために必要な医療を安心して受けられる環境整備を進めるとともに、救急医療体制については、「京都府保健医療計画」に基づき、京都府や医療機関などとの連携のもと、広域的な体制を確保します。

1-3 医療・保険

関係する
SDGsの目標



目標像

必要な医療を誰もが安心して受けることができ、皆保険制度のもと持続可能な国民健康保険制度の維持運営が図られています。

取り組み

誰もが心も身体もより健康な状態で暮らせるよう、国や府と連携した医療費助成制度を継続して実施するとともに、持続可能な国民健康保険制度の維持に努めます。

■指標■

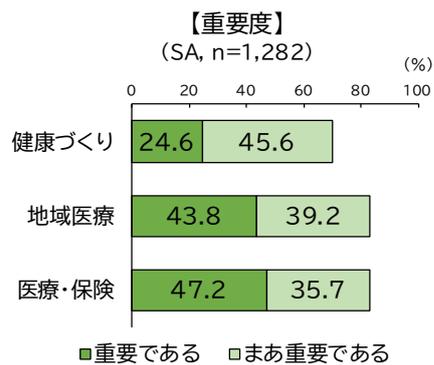
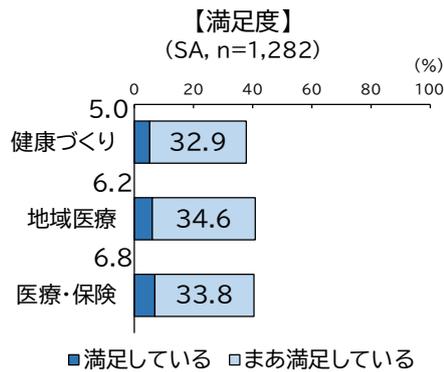
指標名	現況値 (R.3年度)	中間目標値 (R.9年度)	期末目標値 (R.14年度)
せいか365プロジェクト参画者数	101名	150名	200名
乳幼児健康診査受診率(地域保健報告4健診のみ)	98%	100%	100%
相楽休日応急診療所受診者数(精華町民)	176名	200名	250名
国保加入者の特定健診受診率	43.4% (★)	65%	70%

(★) R1年度実績 (R3年度実績については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けているため。)

<関連する計画等>

第2期精華町健康増進計画	平成25年3月(平成25~令和4年度)
第3次精華町食育推進基本方針	平成30年3月(平成30~令和4年度)
第2期精華町国民健康保険データヘルス計画	平成30年3月(平成30~令和5年度)

<住民の満足度と重要度(令和3年時点)>



精華町次期総合計画策定に向けたアンケート調査(令和3年)

語り合おう! 精華町の未来デザイン
せいかカフェ・ラボからの提案

- 遊具のほかに、公園に体力づくりの器具の設置。
- 相互に手助けできるような取り組み。
- 精華国保病院以外に拠点となるような病院の設置。
- かかりつけ医、拠点病院、保健所との連携。
- 身近な専門医の充実、健康全般について相談できる体制づくり。

2節 児童福祉

課題

多様な保育ニーズに対応できるよう、これまでの取り組みを基礎として、就学前の子育て・子育て支援の推進、保育環境のさらなる向上が求められます。子育ての悩みや不安を身近に相談でき、適切な支援が受けられる環境づくりに向け、地域ぐるみでの子育て支援・交流活動の促進を図る必要があります。

■柱■

2-1 子育て環境

関係する
SDGsの目標



目標像

「こどもを守る町」宣言の理念が受け継がれ、子どもたちが健やかに成長できる環境が整い、安心して子育てができるまちとなっています。

取り組み

多様な保育ニーズに対応できるよう、保育所や放課後児童クラブでのきめ細かな保育サービスの提供と「待機児童ゼロ」の堅持に努め、子どもたちが安全に健やかに成長できる保育環境づくりを進めます。

2-2 子育て支援

関係する
SDGsの目標



目標像

地域力を活かし、地域ぐるみで子どもを見守り、子育て家庭を支えるまちとなっています。

取り組み

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない子育て支援を行うための体制づくりや施設の整備を進めます。また、社会的な支援の必要性が高い子どもやその家族に対し、個々の事情・状況に応じた適正かつ継続的な支援を行い、地域の子育て支援者の育成と協力・連携のもと、地域ぐるみの子育て支援や交流活動を進めます。

■指標■

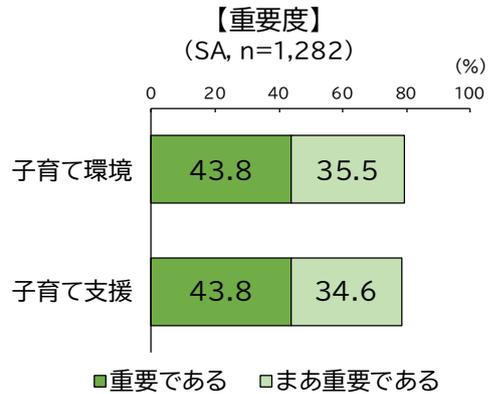
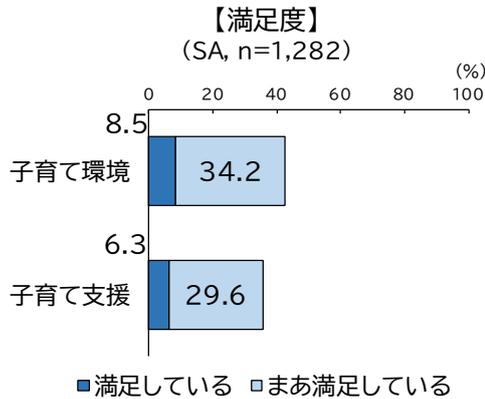
指標名	現況値 (R.3年度)	中間目標値 (R.9年度)	期末目標値 (R.14年度)
保育所充足率	96%	100%	100%
放課後児童クラブ利用充足率	94%	100%	100%
子育て支援施設利用者数	6,922名(★)	7,500名	8,000名

(★) R1年度実績 (R3年度実績については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けているため。)

<関連する計画等>

精華町児童育成計画 精華町第2期子ども・子育て支援事業計画	令和2年3月(令和2~6年度)
「こどもを守る町」宣言	昭和43年

<住民の満足度と重要度(令和3年時点)>



精華町次期総合計画策定に向けたアンケート調査(令和3年)

語り合おう! 精華町の未来デザイン
せいかカフェラボからの提案

- 子育て家庭へ訪問相談などの援助。
- 子育てが終わった主婦・主夫等から経験談を聞く場を開催。
- ボール遊びなど自由に遊べる場所づくり。
- 子どもに自然と触れ合う経験を!
- 会社貢献事業とのコラボによる子育て世代への事業。

3節 高齢・障害・地域福祉

課題

年齢や障害の有無に関わらず、誰もがその人らしく、住み慣れた地域で共に支え合い暮らせるよう、地域の福祉力のさらなる向上、社会参画の機会の拡大などが求められます。また、一人ひとりの福祉課題に対して包括的に支援する体制の確立も必要です。さらに、誰もが必要な福祉サービスを選択し、利用できる体制を確保していく必要があります。

■柱■

3-1 高齢福祉

関係する
SDGsの目標



目標像

尊厳を保ちながら、安心して心豊かに高齢期を過ごすことができるまちになっています。

取り組み

「自助」「互助」「共助」「公助」をバランスよく推進することで、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を進めます。

3-2 障害福祉

関係する
SDGsの目標



目標像

自己決定と自己選択が尊重され、障害の有無に関わらず、すべての人が自分らしく生活し輝けるまちになっています。

取り組み

地域自立支援協議会を中心として、本人の意思に対応した相談支援や地域生活支援、就労支援などのサービス基盤の整備を図ります。

3-3 地域福祉

関係する
SDGsの目標



目標像

誰もが主役となって、支え合いの「きずな」でつながっている地域共生社会のまちになっています。

取り組み

地域福祉を担う多様な主体の交流・連携を促進し、ボランティアなどの諸活動を支援する体制の構築を図ります。

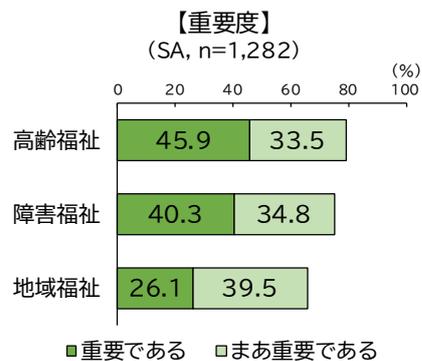
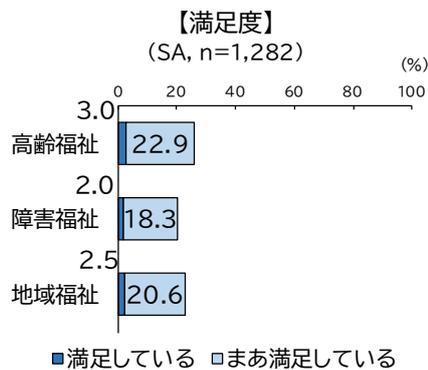
■指標■

指標名	現況値 (R. 3 年度)	中間目標値 (R. 9 年度)	期末目標値 (R. 14 年度)
前期高齢者の要介護（支援）認定者率	3.6%	3.4%	3.3%
障害者の自立支援制度利用率	22%	23%	25%
福祉ボランティア数	552 名	580 名	600 名

<関連する計画等>

精華町第 2 次障害者基本計画【改定版】	平成 31 年 3 月（令和元～5 年度）
精華町第 6 期障害福祉計画・精華町第 2 期障害児福祉計画	令和 3 年 3 月（令和 3～5 年度）
第 3 次精華町地域福祉計画	平成 31 年 3 月（令和元～5 年度）
精華町自殺予防対策計画	令和 2 年 3 月（令和 2～6 年度）
精華町第 9 次高齢者保健福祉計画「第 9 次高齢者保健福祉計画・第 8 期介護保険事業計画」	令和 3 年 3 月（令和 3～5 年度）

<住民の満足度と重要度（令和 3 年時点）>



精華町次期総合計画策定に向けたアンケート調査(令和 3 年)

語り合おう! 精華町の未来デザイン
せいかカフェ・ラボからの提案

- 若者の意見を取り入れて、高齢者支援を行う。
- 障害者サロンの回数を増やし、郵便で案内を送る。
- ボランティアについて考えるきっかけ作り。
- 掲示板や回覧板を使って、助けが必要な人の情報共有。
- 自分はどんなことで手助けできるかを考える。

4節 防災・防犯・交通安全

課題

減災対策として、中小河川の排水対策、消防防災体制の整備、また、本町の特性に応じた避難体制を構築するとともに、住民への周知啓発を行い避難行動を確立する必要があります。また、地域防災力の強化のため、自主防災組織の全地区での組織化、小学校区単位での防災の取り組みが求められます。さらに、交通安全施設の拡充・維持を図るとともに住民の交通安全意識の向上が必要です。

■柱■

4-1 浸水対策

関係する
SDGsの目標



目標像 水害に強いまちになっています。

取り組み 浸水被害の低減を図るため、雨水路整備による排水能力向上と、雨水排水ポンプの増強など施設整備を進めます。また、中小河川や水路の適切な維持管理を行い、排水機能の確保を図ります。

4-2 地域防災・消防

関係する
SDGsの目標



目標像 消防団及び自主防災組織相互の連携により、地域防災力が向上し、災害に強いまちになっています。

取り組み 木津川決壊などの災害に備え、「地域防災計画」及び「国土強靱化計画」を推進し、防災・福祉の連携を図り、避難行動計画等を策定するとともに、小学校区単位での連携組織の形成を促進し、地域防災力の向上を図ります。併せて、有事の際に迅速な出動と適切な消防活動を行うため、常備消防体制の強化を図ります。

4-3 交通安全・防犯

関係する
SDGsの目標



目標像 交通事故や犯罪がなくなり、誰もが安心して暮らせるまちになっています。

取り組み 交通安全施設の適切な設置や維持管理を図るとともに、住民の交通安全意識を高めます。また、住民主体の防犯ボランティア活動の支援や、警察と連携した情報発信を行うなど、防犯の取り組みを進めます。

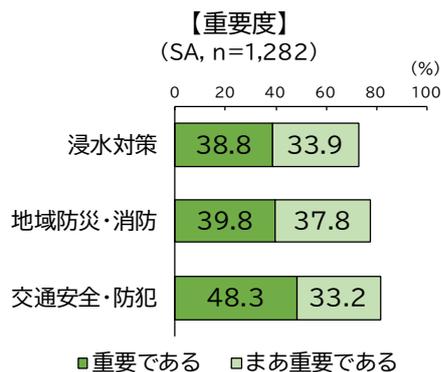
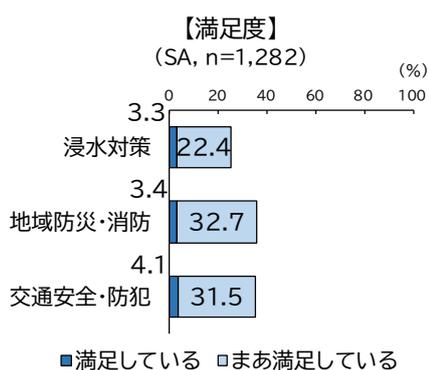
■指標■

指標名	現況値 (R.3年度)	中間目標値 (R.9年度)	期末目標値 (R.14年度)
雨水路整備率	52.6%	58.4%	59.9%
自主防災組織結成率	83%	90%	100%
交通事故発生件数	31件	25件	20件
犯罪発生件数	84件	75件	70件

<関連する計画等>

第11次精華町交通安全計画	令和4年度策定予定
精華町地域防災計画	令和4年3月改訂
精華町国土強靱化地域計画	令和元年12月(令和元~5年度)令和4年4月一部改正

<住民の満足度と重要度(令和3年時点)>



精華町次期総合計画策定に向けたアンケート調査(令和3年)

語り合おう!精華町の未来デザイン
せいかカフェ・ラボからの提案

- 防災活動の一環として地域を知る。
- あいさつでつながりを強化すれば、災害時も安心。
- あいさつを通じた安全安心のまちづくり。
- 「防災・防犯」をキーワードに、住民、企業、学級、行政の取り組み。
- 防犯カメラの設置。

3章 未来をひらく教育と文化のまちづくり

現況

令和2年に教育大綱を改定し、まちの宝である本町の子どもたちが、先人の思いを受け継いで健やかに育ち、すべての人々が、生涯にわたりいきいきと活躍できるよう、教育のまちづくりに取り組んでいます。

学校教育では、子ども一人ひとりの学習ニーズにきめ細やかに対応しながら、豊かな人間性と確かな学力、たくましく健やかな体を育む教育に取り組むとともに、学研都市の利点を活かし、都市内の研究機関、企業との連携によるキャリア教育や理科教育など、特色ある教育を展開してきました。また、G I G Aスクール構想の実現に向けて、町立小中学校に児童生徒一人1台のタブレットコンピュータをはじめとしたI C T機器・設備を整備し、I C Tを活用した教育活動の実践に取り組んでいます。

生涯学習の分野では、グローバル化や高度情報化、急速に進む少子高齢化などの現代社会の変化のなかで、住民の学習ニーズは多様化しています。本町の豊かな自然、歴史、貴重な文化財など地域の文化に触れる機会を提供するとともに、住民の自主性を尊重した学習活動の支援に取り組んでいます。

住民が健康でいきいきとしたスポーツライフを送れるよう生涯スポーツの振興に取り組み、世代を超えて多くの住民が体育施設を利用してスポーツを楽しんでいます。

町立図書館では、「子どもの読書環境整備5か年計画（第4次）」に基づき、子どもの読書環境整備を図っています。また、町民の自主的な学習と文化活動をサポートする知的活動の拠点として機能を発揮することで、多くの住民が図書館を利用しています。

誰もが個人として尊重されるまちをめざして、人権意識の醸成や男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを進めています。

国際交流団体による外国籍住民の方との交流や外国人支援などが盛んに行われています。昭和62年に制定された「精華町非核・平和都市宣言¹⁷」の趣旨を踏まえ、平和の尊さを訴える取り組みが続けられています。

■構成する節・柱■

3章 未来をひらく教育と文化のまちづくり

1節 学校教育	柱① 教育振興 柱② 教育環境
2節 生涯学習	柱① 歴史・文化財 柱② 文化活動 柱③ スポーツ活動 柱④ 図書館
3節 人権尊重と多文化共生社会	柱① 人権 柱② 男女共同参画 柱③ 国際交流・平和

¹⁷昭和62年（1987年）12月に本町において制定され、内容は次のとおりである。

- ・精華町は、非核三原則（作らず、持たず、持ち込まず）の完全な遵守を求める。
- ・精華町は、あらゆる国の核兵器の廃絶と軍縮を求める。
- ・精華町は、核兵器及び核兵器積載の疑いのあるものの精華町域への通過、搬入、飛来、貯蔵、滞留を拒否する。
- ・精華町は、核兵器を生産、配備させない。
- ・精華町は、戦争に協力する事務は行わない。

1節 学校教育

課題

一人ひとりの学びを支援し、未来を生き抜く力を育成するとともに、教育のまちづくりの推進のために、学研都市の教育資源を活かした特色ある教育の実施や家庭と地域社会における教育力の向上、教育に関わる人材の育成や教育環境の整備などが求められます。

■柱■

1-1 教育振興

関係する
SDGsの目標



目標像

多様な他者との関わりを通じて学びあい、ICTや先端技術を効果的に活用した教育が推進され、子どもたちの主体性と創造性、豊かな人間性が育まれています。

取り組み

社会の変化を前向きにとらえて主体的に生き抜く創造性あふれる心豊かな子どもたちを育むため、学研都市の資源を活かした創意ある教育活動を展開し、子どもたちに魅力ある学校教育を推進します。また、家庭や地域にとって開かれた学校づくりを進め、地域と学校が一体となって、子どもたちを守り育てる教育に取り組めます。

1-2 教育環境

関係する
SDGsの目標



目標像

安全で安心できる学校教育施設が整備され、快適な学校生活が送れ、新しい時代の学びを支える教育環境が整備されています。

取り組み

「学校施設長寿命化計画」に基づく小中学校便所の洋式化とバリアフリーなどの改修を進めるとともに、ICT環境の最適化を図るなど、新しい教育方法に対応した教育環境を整備します。また、中学校給食の実施により、小中連携して安全で安心して食べられるおいしい給食の提供を行うとともに、食育の推進を図ります。

■指標■

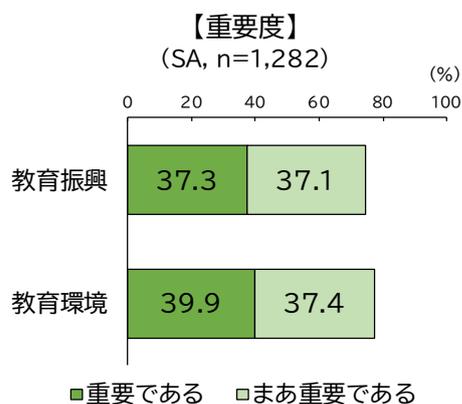
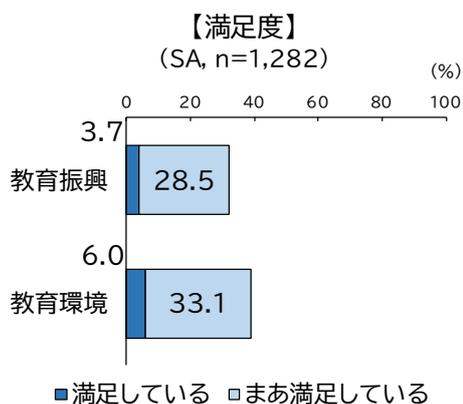
指標名	現況値 (R. 3 年度)	中間目標値 (R. 9 年度)	期末目標値 (R. 14 年度)
学力テスト平均点(中学生)	66 点	68 点	70 点
学力テスト平均点(小学生)	63 点	66 点	70 点
学校トイレ洋便器率	44%	70%	70%(★1)
学校施設満足度 (小中学校保護者)	—	80%	82.5%

(★1) 中間目標時点で最終目標値を達成しているものとして目標値の変動なし。

<関連する計画等>

精華町教育大綱	令和2年4月(令和2~6年度)
精華町学校教育指導の重点	毎年策定
精華町学校施設長寿命化計画	令和2年3月(令和2~42年度)
公立の義務教育諸学校等施設の整備に関する施設整備基本方針及び計画(文部科学省)	平成18年4月

<住民の満足度と重要度(令和3年時点)>



精華町次期総合計画策定に向けたアンケート調査(令和3年)

語り合おう! 精華町の未来デザイン
せいか力ファーストからの提案

- 子どもと学生が考えるせいか祭り。
- 小中学生に、精華町について知る機会を増やす。
- KICK等の施設を活用して、学校等の誘致。
- 小・中・高校生へのプログラミング教育を支援。
- 小学校から大学までの一貫校を作る。

2節 生涯学習

課題

社会がどのように変化しても、誰もが人とのつながりを保ちながら、文化やスポーツ活動など生涯にわたる学習活動を主体的に行い、学んだ成果を活かすことのできる生涯学習社会を実現するための多様な学習機会の提供が必要です。

そのために、家庭や地域社会、学校との連携を保ち、人がつながる地域づくりを推進することが必要です。

また、むくのきセンターや町立図書館などの既存施設については、長寿命化など適切な維持管理と運用に努めるとともに、屋外体育施設の改修整備が必要です。

■柱■

2-1 歴史・文化財

関係する
SDGsの目標



目標像

多くの住民が地域の行事や史跡、神社仏閣など、地域の歴史や文化に身近に触れることができます。

取り組み

町内の文化財を総合的・一体的に保存・活用することを目的として「精華町文化財保存活用地域計画」を策定し、資料の収集や調査・研究、保存を進め、文化財の継承と積極的な活用を図ります。また、デジタルミュージアムのコンテンツを拡充するとともに、資料展示スペースの整備に取り組みます。

2-2 文化活動

関係する
SDGsの目標



目標像

住民が主体的に多様な文化活動を行っています。

取り組み

精華町文化協会など関係団体と連携し、各種の文化振興施策を展開するとともに、地域学校協働活動など地域社会の教育力を高め、地域の文化活動の活性化を図ります。

2-3 スポーツ活動

関係する
SDGsの目標



目標像

住民がむくのきセンターなど町内の体育施設を利用し、健康増進や生きがいづくりのため、スポーツ活動を盛んに行っています。

取り組み

精華町スポーツ協会など関係団体と連携し、各種のスポーツ振興施策を展開するとともに、健康増進やスポーツを楽しむ人のために、町立体育施設の適正な維持管理を行うとともに、屋外体育施設の改修整備を進めます。

2-4 図書館

関係する
SDGsの目標



目標像 多くの住民が知的活動の拠点として図書館を利用しています。

取り組み 住民の教養を高め、調査研究、レクリエーション活動に必要な図書などを、収集、整理、保存するとともに、広域個人貸出や京都府図書館総合目録ネットワークを活用した資料の取り寄せ、国立国会図書館関西館との連携サービスなどを活用し、すべての住民が図書館（移動図書館含む）を利用でき、図書などの貸出が増加する取り組みを行います。また、学校や関係団体との連携を深め、子どもの読書活動を推進します。

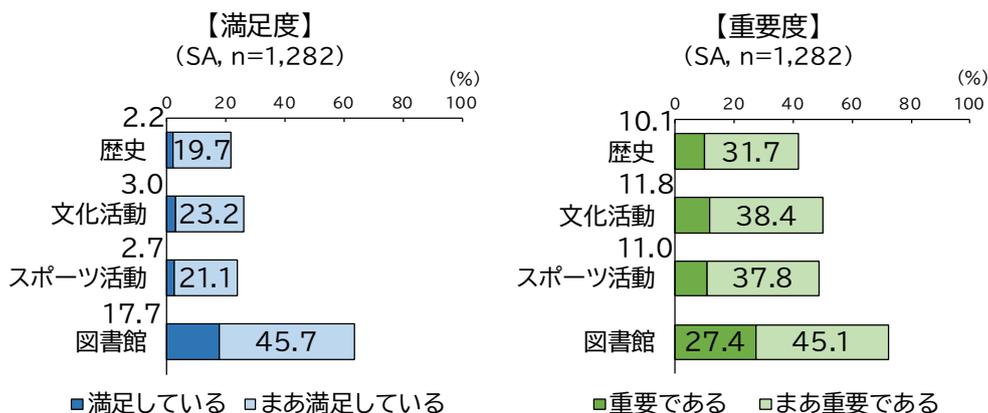
■指標■

指標名	現況値 (R.3年度)	中間目標値 (R.9年度)	期末目標値 (R.14年度)
デジタルミュージアム訪問者数	56,021	80,000	100,000
登録文化サークル会員数	695名	750名	800名
町内スポーツ施設等利用者数	163,488名	165,000名	170,000名
住民一名あたり図書館資料貸出点数	10.38点	11点	11.5点

<関連する計画等>

社会教育指導の重点	毎年策定
子どもの読書環境整備5か年計画（第四次）	令和2年4月（令和2~6年度）

<住民の満足度と重要度（令和3年時点）>



精華町次期総合計画策定に向けたアンケート調査(令和3年)



語り合おう! 精華町の未来デザイン

せいかカフェラボからの提案

地域のお祭りに子どもたちが積極的に関わる。

古くから続いている行事に関心を持ってもらう取り組み。

地域の中での多様な部活、クラブ活動。

スタジアムのような集客できる公園を作る。

色々なスポーツ、健康づくりのイベント開催。

3節 人権尊重と多文化共生社会

課題

自分らしさを十分に発揮でき、多様性を認め合える社会の実現に向け、時代の変遷に合わせて変化する人権課題に対応し、人権意識の醸成を図るとともに、男女共同参画社会の推進を図る必要があります。

今後も増加が予想される外国籍住民との相互理解を深め、多文化共生社会の形成に努める必要があります。

誰もが平和で安心できる暮らしを実現するため、平和の尊さを次世代に引き継ぐ必要があります。

■柱■

3-1 人権

関係する
SDGsの目標



目標像

住民一人ひとりの尊厳と人権が尊重され、多様性を認め合える社会が実現し、いきいきと暮らせるまちづくりが進んでいます。

取り組み

同和問題をはじめ、多種多様な人たちを取り巻く人権問題を解消するため、様々な機会を通じて、人権に関する住民の意識啓発を推進するとともに、時代の変遷に伴い生じる新たな人権課題に対しても、関係機関との連携を図りながら、住民一人ひとりの人権意識の向上を図ります。

3-2 男女共同参画

関係する
SDGsの目標



目標像

誰もが互いに人権を尊重しつつ、家庭や社会において責任を分かち合い、性別に関わりなく個性や能力を発揮できる男女共同参画社会が実現しています。

取り組み

様々な分野で活動している住民、関係団体、事業者などと協働しながら、「精華町男女共同参画計画」を推進し、特に女性の社会進出に不可欠なワークライフバランスの普及啓発に取り組みます。

3-3 国際交流・平和

関係する
SDGsの目標



目標像

様々な国籍や文化の違いを認め合う多文化共生社会が実現し、誰もが平和で安心して暮らしやすいまちになっています。

取り組み

国際交流団体と協働して国際交流の促進や外国人住民の生活支援などに取り組みます。「精華町非核・平和都市宣言」の趣旨を踏まえ、平和の尊さを感じる機会づくりに取り組みます。

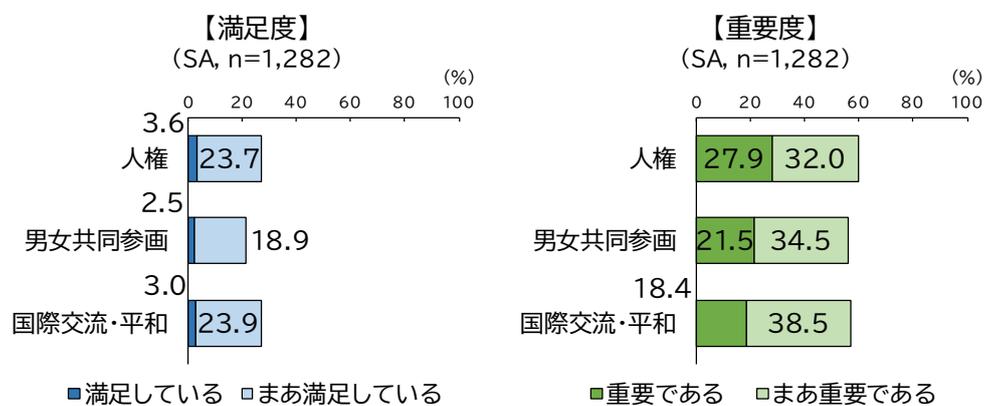
■指標■

指標名	現況値 (R. 3 年度)	中間目標値 (R. 9 年度)	期末目標値 (R. 14 年度)
人権に対する関心度	-	40%	60%
審議会等女性割合	33.7%	40%	45%
外国人による国際交流事業の満足度	-	60%	70%

<関連する計画等>

精華町第2次人権教育・啓発推進計画	2017 (平成 29) 年 3 月 (平成 29~令和 8 年度)
精華町第2次男女共同参画計画 (後期)	令和 2 年 3 月 (令和 2~6 年度)
精華町非核・平和都市宣言	昭和 62 年 12 月

<住民の満足度と重要度 (令和3年時点) >



精華町次期総合計画策定に向けたアンケート調査(令和3年)

語り合おう! 精華町の未来デザイン
せいかカフェラボ からの提案

外国人向けのイベント開催。

人権について真剣に考えるまちづくり。

世界の国々と人々が生活レベルでつながっている地域。

4章 住民協働と行財政運営の強靱化のまちづくり

現況

本町では、古くから地縁団体である自治会（区）単位のコミュニティが主体となって様々な地域活動が展開されてきたほか、新市街地においても自治会をコミュニティ活動の基礎単位とし、地区集会所の整備などを通じて支援してきた結果、現在、42の自治会がそれぞれ自主的な活動を展開しています。

しかし、少子高齢化をはじめ、人口構造の変化に伴うライフスタイルの多様化や共働き世帯の増加などを背景とする自治会加入率の低下や、長引くコロナ禍の影響で地域活動が縮小傾向にあるなど、地域コミュニティの衰退が懸念されており、小学校区単位のコミュニティ協議会の設立を目指してモデル地区を設定するなど、様々な地域課題の解決に向けて、自治会や各種団体同士の交流・連携や住民同士が協働できる場づくりとともに、新たな公共的活動の担い手育成などに取り組んできました。

行財政運営では、学研地区の施設用地を活用した企業誘致の推進により税収の確保を図る一方で、より一層の選択と集中による財政健全化に取り組むとともに、行政評価の推進によるPDCAサイクルの確立などを通じて、規律ある行財政運営を進めてきました。

窓口サービスでは、役場窓口でのワンストップサービスの安定的な実施をはじめ、証明書等交付手数料収納に係るキャッシュレス決済の導入や、マイナンバーカードの普及促進のための休日窓口の開設など住民利便性の向上とデジタル化による事務効率化を進めてきました。

情報分野では、アクセシビリティに配慮したホームページの運用やSNSによる情報発信を行い、またマイナンバーカードを活用した各種手続きのオンライン申請システムの構築をしてきました。

■構成する節・柱■

4章 住民協働と行財政運営の強靱化のまちづくり

1節 住民協働・コミュニティ	柱①	公共的活動支援
	柱②	コミュニティ・交流連携
2節 行財政運営・行政サービス	柱①	行政経営
	柱②	窓口サービス
	柱③	情報

1 節 住民協働・コミュニティ

課題

地域コミュニティは自治会などへの未加入者や脱会者が増加傾向にあり、これまで地域コミュニティが担ってきた親睦、環境美化、防犯・防災、広報などの機能を十分に果たすことが難しくなっています。安全・安心で住みよいまちづくりへの影響が懸念されるなか、地域が抱える課題解決に向けた仕組みづくりが求められています。

■柱■

1-1 公共的活動支援

関係する
SDGs の目標



目標像

多様な世代が主体となった持続可能な公共的活動が町内各所で活発に行われています。

取り組み

住民主体の持続可能な公共的活動を盛んにするため、地域公共人材の育成や、公共的活動を支援します。

1-2 コミュニティ・交流連携

関係する
SDGs の目標



目標像

各行政区では時代に即した形で活発な自治会活動が行われ、小学校区においては自治会や公共的活動団体の交流・連携が活発に行われ、地域課題の解決に取り組んでいます。

取り組み

地域の実情を踏まえた参加しやすい活発な自治会づくりを支援します。また、各自治会や公共的活動団体の交流・連携を促し、地域課題の解決にあたって、協働できる場づくりを小学校区単位で進めます。

■指標■

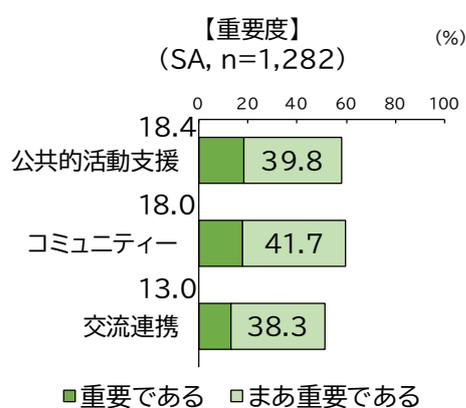
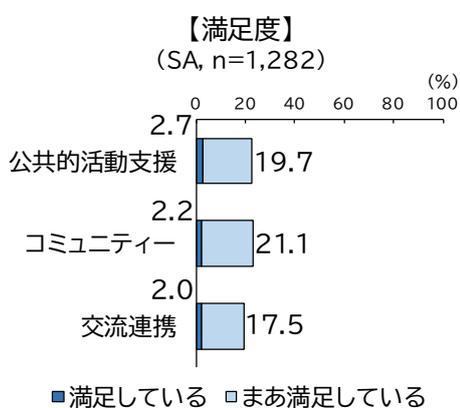
指標名	現況値 (R.3年度)	中間目標値 (R.9年度)	期末目標値 (R.14年度)
公共的活動団体数	260 団体	265 団体	270 団体
地域コミュニティ活動へ主体的に参加している人の割合	35%	37%	39%
地区集会所耐震化率	81%	83%	89%

<関連する計画等>

第2期精華町地域創生戦略

令和2年3月(令和2~6年度)

<住民の満足度と重要度(令和3年時点)>



精華町次期総合計画策定に向けたアンケート調査(令和3年)



2節 行財政運営・行政サービス

課題

学研都市の中心自治体として、高度な都市運営を支えることのできる自立した行財政基盤を確立するとともに、社会経済情勢の変化はもとより、行政のデジタル化、公共施設の老朽化などに的確に対応しながら、住民ニーズの把握に努め、すべての住民が幸福感を実感できる効率的かつ効果的な行政サービスを展開していく必要があります。

■柱■

2-1 行政経営

関係する
SDGsの目標



目標像

学研都市の中心自治体として高度な都市運営を図るとともに、強固な行財政基盤が確立し、多様な行政需要に柔軟に対応しています。

取り組み

学研都市を活用した新たな産業集積や人口定着などによる持続可能な行財政基盤の確立に加えて、多様な行政需要に対応できるよう職員の専門性向上などを図ります。また、総合計画の進捗管理に住民も関わり、行政各分野において、行政と住民相互の連携・協力を基本としたまちづくりを進めます。

2-2 窓口サービス

関係する
SDGsの目標



目標像

多様化する住民ニーズに応え、誰もが満足できる窓口サービスを展開しています。

取り組み

住民ニーズに沿った「総合窓口」サービスを展開するとともに、各種相談窓口の拡充を図るなど、住民本位の便利で効率的な窓口を提供します。

2-3 情報

関係する
SDGsの目標



目標像

誰もがデジタル技術を活用した行政サービスを利用しています。

取り組み

強固なセキュリティ基盤に立脚した各種情報通信やコンピュータシステムを運用し、学研都市にふさわしい高度な住民サービスを提供します。また、誰もが情報化の恩恵を享受できるよう、住民主体の支援組織と連携した技術的支援に取り組みます。

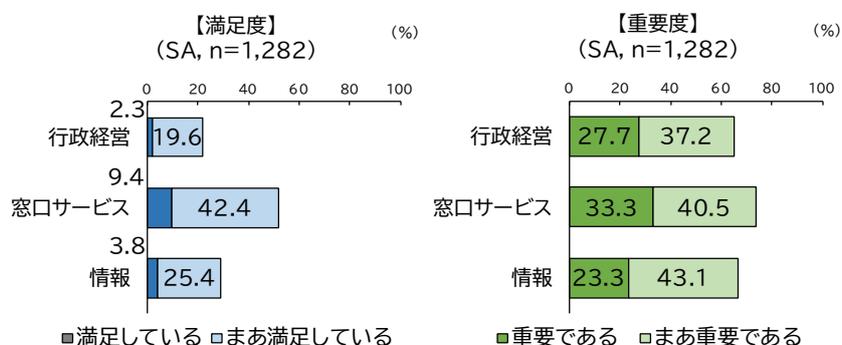
■指標■

指標名	現況値 (R. 3年度)	中間目標値 (R. 9年度)	期末目標値 (R. 14年度)
財政力指数(3か年平均)	0.732	0.816	0.900
職員対応がよいと感じている住民の割合	82%	92%	95%
広報誌「華創」を見る人の割合	88%	90%	95%

<関連する計画等>

精華町人材育成基本方針	平成 21 年 3 月
精華町公共施設等総合管理計画	平成 28 年 3 月 (平成 28~令和 13 年度) 令和 4 年 3 月改訂
精華町情報化基本計画	令和 4 年度策定予定(令和 4~14 年度)

<取り組みに関する住民の満足度と重要度>



精華町次期総合計画策定に向けたアンケート調査(令和3年)

語り合おう! 精華町の未来デザイン
せいかカフェラボ からの提案

- 行政と地域との意思疎通ができる仕組み・場づくり。
- 誰もが情報をとれるシステムづくり。
- 企業の知恵を借り、IT技術を活用したコミュニケーション。
- SNS やつながるアプリで、欲しい情報が手に入る仕組みづくり。
- 相談窓口の設置。